

森町議会全員協議会

令和7年2月20日（木曜日）

開会 午前 9時03分

閉会 午後 3時36分

（町側の議題）

新年度予算関連

1. 企画振興課

- ・森町地域公共交通バス運行事業（砂原線）について

2. 防災交通課

- ・指定避難所冷房設備整備事業について

3. 農林課

- ・ちゃっぷ林館指定管理委託料について

4. 商工労働観光課

- ・道の駅リニューアル計画アドバイザー業務委託について

5. 学校教育課

- ・各小中学校冷房設備設置工事（森小学校・さわら小学校・砂原中学校）について
- ・森中学校長寿命化改修工事基本設計業務委託について
- ・森町特色ある学校づくり推進事業補助金について
- ・北海道森高等学校学生寮運営事業補助金について

6. 社会教育課

- ・町史編さん事業について
- ・史跡鷲ノ木遺跡整備事業について

7. 総務課・公民館

- ・複合施設建設候補地の埋蔵文化財試掘調査について

8. 給食センター

- ・学校給食費の無償化について

9. 森町国民健康保険病院

- ・森町国民健康保険病院冷房設置工事について

その他説明・報告案件

1. 総務課・子育て支援課・保健福祉課

- ・組織の再編について

2. 総務課

- ・政策参与の配置について

3. 森町国民健康保険病院

- ・施設基準等に係る診療報酬の返還について

4. 農林課

- ・広域トマト共選施設整備計画について

5. 上下水道課

- ・公の施設の広域利用に関する協議について

(議会側の議題)

1. 当面する日程について
2. 令和7年度議会費予算(案)について
3. 森町議会議員の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定について
4. 森町議会会議条例の一部を改正する条例制定について
5. 森町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
6. 森町議会会議規則の一部を改正する規則制定について
7. 常任委員会及び議会運営委員会の選任について
8. その他

○出席議員(13名)

議長 14番 木村俊広君	副議長 1番 伊藤昇君
2番 河野文彦君	3番 高橋邦雄君
4番 河野淳君	5番 山田誠君
6番 野口周治君	7番 斉藤優香君
8番 千葉圭一君	9番 佐々木修君
10番 加藤進君	12番 東隆一君
13番 松田兼宗君	

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長	岡嶋康輔君
副町長	長瀬賢一君
企画振興課参事	池田恵太君
企画振興課 計画振興係	三澤拓海君
防災交通課長	柴田正哲君
防災交通課 課長補佐兼 交通係長	阿部章子君
防災交通課防災係長	木村文哉君

農 林 課 長	寺 澤	英 樹	君
農 林 課 技 術 長	濱 野	真 行	君
農 林 課 参 事	佐 藤	司	君
農 林 課 農 政 畜 産 係 長	山 田	大 輔	君
商 工 労 働 観 光 課 長	白 石	秀 之	君
商 工 労 働 観 光 課 観 光 係 長	小 杉	和 弥	君
教 育 長	毛 利	繁 和	君
学 校 教 育 課 長	坂 田	明 仁	君
学 校 教 育 課 参 事	藤 嶋	希	君
学 校 教 育 課 参 事	名 生	達 也	君
学 校 教 育 課 総 務 係 長	西 川	慎 吾	君
学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長	吉 田	法 子	君
社 会 教 育 課 長	須 藤	智 裕	君
社 会 教 育 課 文 化 財 保 護 係 長	高 橋	毅	君
森 町 公 民 館 管 理 係 長 兼 事 業 係 長	岩 本	直 也	君
総 務 課 長	濱 野	尚 史	君
総 務 課 参 事	石 岡	丈 宜	君
給 食 セ ン タ ー 長	敦 賀	靖 之	君
給 食 セ ン タ ー 総 務 係 長	高 橋	理 佳	君
さくらの園・園長兼 国 保 病 院 経 営 企 画 統 括 監	柏 渕	茂	君
国 保 病 院 事 務 長	千 葉	正 一	君
国 保 病 院 事 務 次 長	山 内	崇	君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 田 桐	克 幸	君
次 長 兼 議 事 係 長 兼 庶 務 係 長	関	孝 憲	君

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しましたので、全員協議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

まず、町側の議題、新年度予算関連を行います。

初めに、企画振興課関係の議題に入ります。

森町地域公共交通バス運行事業（砂原線）についてを議題とします。

池田企画振興課参事、説明願います。

○企画振興課参事（池田恵太君） おはようございます。それでは、森町地域公共交通バス運行事業（砂原線）についてご説明いたします。

1 ページ目をお開きください。砂原線の現状についてご説明いたします。森町公共交通バス砂原線につきましては、函館バスで運行しております砂原線の減便及び廃止問題が発端となりまして、令和6年9月末をもって従来の4往復が1往復に減便となることに伴いまして町民の移動を最低限確保するため、町で現状対応できる形で運行を行っているものです。また、令和7年3月末で函館バス砂原線は廃止となることとなっております。町では、砂原線と尾白内線を分けて10月から週2回2往復の実証運行をしております。ワゴン車2台での輸送で最大18人を輸送しております。乗員が超過した際は、予備車として企画振興課で運行をして対応をしているところであります。

2 ページ目をお開きください。こちらは、10月からの利用状況となっております。砂原線の利用者は797人、1便当たり6.2人の乗車、尾白内線につきましても750人の利用で、1便当たり5.9人の利用となっております。合計で1,547人が利用しまして、1便当たり12.1人の利用となっております。ワゴン車1台の定員は9名となっております。1便当たりの乗車数も現状の2台体制では持続可能は難しい状況であると考えられます。

次のページをお開きください。実証運行と利用者へのアンケート等を行いまして、次のとおりまとめてございます。1点目としてですが、利用状況は1日平均で48.3人となっております。今後も運行継続が重要と考えております。一方で、実証運行では砂原線と尾白内線の2路線を運行していたわけですが、この場合砂原線だけでワゴン車1台分を超えたり、両路線でも定員を超えてしまうなど今後の運行の持続可能性に課題が残るため、これらの乗車需要をカバーしながら効率的な運行路線の再編が必要と考えます。さらに、バス停の配置なども利用者の要望を踏まえ、函館バスと同様の運行経路にすることが現状では最適であるかと考えております。また、その場合は東森町の移動需要については、次ページ以降でご説明いたしますが、ほかの路線でカバーすることが必要と考えました。

4 ページ目をお開きください。そこで、砂原線の路線図についてですが、次のとおりと考えております。まずは、現在砂原線と尾白内線を分けていたわけですが、一本化するこ

とが重要と考えます。次に、前段の資料にもありますが、運行継続には車両の大型化が必要と判断し、29人乗りのマイクロバスを導入することを予定し、令和7年度予算への計上を行います。また、新年度もマイクロバス購入までの期間は10人乗りワゴンの2台体制で新たな砂原線を運行していくことを検討いたします。

5 ページ目をお開きください。前ページでの路線案を踏まえまして、予算委員会の説明資料として提出いたしました。運行に係る主なものとしましては、備品購入費として29人乗りのマイクロバスを計上しております。また、バスを公共交通バスと見やすくするためのラッピング費用、運行業務の委託料、函館バスのバス停の撤去に伴う新たなバス停の製作費用を計上しております。

6 ページ目をお開きください。砂原線の路線再編に伴いまして、駒ヶ岳地区から市街地へのルートの変更を行います。駒ヶ岳赤井川方面から国道5号線を通りまして、町道白川1号線へ入ります。白川地区の需要も加味しながら森町農業集落センター前を停留所としまして国道278号線へ向かい、278号線の交差点を左折、上尾白内橋を越えた地点で右折をいたしまして東森町へ向かいます。これまで尾白内線で通っていた東森町を経由いたしまして、道道へ出まして道道を経由し、森町ショッピングセンターに向かい、市街地を経由、周遊しまして、これまでとほぼ同様の停留所ではありますが、順番を変更して通りながら国保病院を終点としております。

なお、新年度予算の議決前でございますが、これらの運行を4月から始めるためには早い段階での広報等での周知が必要と考えておりますので、ルートや時刻表については3月の広報で町民の皆様へ周知することをご了承願えればと思っております。よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。ありませんか。

○7番（斉藤優香君） 1点お聞きします。

この変更ルート、ルート変更は、もう確定ですか。この駒ヶ岳赤井川線ってもともとすごく時間もかかっているルートなのです。そこを市街地を多く回るということでかなりの乗車時間になるのではないかなと思うのですけれども、その辺りの時間はもう計られているのでしょうか。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

ルートに関しましては、こちら地域公共交通会議の中で諮られておりまして、会議の中で承認は得ております。時間に関してなのですけれども、やはり議員おっしゃるとおり長距離になるということで、前々から1時間程度というのを目安には考えていたのですけれども、従来と比べると15分から20分ぐらいの時間がかかることになります。

以上です。

○7番（斉藤優香君） 町民から聞く声は、多分体感なのかもしれないのですけれども、あと乗る方のスムーズに乗り降りとかも関係あるかもしれないのですけれども、2時間ぐ

らい何となくかかる感じが、回りようによっては。人のいないところも止まりながらずっと来るというのにすごく飽きてしまっただけというのか、これならもうちょっとという声も聞こえていたのにさらにまたルートが増えるということは、そういう声は赤井川とか駒ヶ岳の人たちには声は聞いていましたでしょうか。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えします。

職員のほうで駒ヶ岳赤井川線のほうに同乗いたしまして、乗車している方皆さんからお声は聞いておりまして、時間に関しては少し長くなるけれども、やむを得ないねということでお答えをいただいております。

以上です。

○12番（東 隆一君） これ今歳入の部分で雑入なんて書いてあるのですが、これから運行して、今マイクロバスを1台購入するということで、これからラッピング広告というのは考えているのでしょうか。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

説明資料にございますが、委託料でラッピング業務というのございまして、こちらはバスが普通のバスだと分かりにくいので、今であればもりまち、もりつくるとかというふうな形でラッピングしているのですけれども、そういったものを新たなバスのほうにもつけますよという意味で予算計上しております。

○議長（木村俊広君） 池田参事、広告としてラッピングする気持ちはあるのかなのかという、そういう質問だったと思うのだけれども。

○企画振興課参事（池田恵太君） すみません、失礼いたしました。現状のところは、広告としてラッピングする、広告料を取ってのラッピングという形のものは考えてございません。

以上です。

○12番（東 隆一君） これというのは、走る広告ということでラッピングを募集すると、結構そういう需要あると思うのです。そういうので、多分収入が、収入というか、そういうのも雑収入みたいな形で入ってくると、いろんなことで多分できると思うのです。できるということは、いろんなことを改革できると思うのです。そういうのは、ぜひ考えてもらいたいと思います。ただもりつくだけなんていうのだったら、そのところはもうちょっと考えてもらえればと思うのですけれども、いかがですか。

○企画振興課参事（池田恵太君） 今後検討の材料にしていきたいなと考えます。

以上です。

○2番（河野文彦君） 本格運行ということでいろいろご意見は出ると思うので、意見出てきた中でいろいろ改良していけばいいかなと思います。ぜひ頑張ってほしいなと思います。

それで、車両が先ほど今のハイエースでは現状足りないの、29人乗りのマイクロバス、森町役場で所有してる車でいったらコースターとかローダーとか、その辺の車両かなと思

って聞いていたのですけれども、車両を検討するに当たって今の10人乗り以内の普通車で乗れるワゴン車から中型のバスに一気にサイズの大きくなるのですけれども、ハイエースクラスの15人乗りってあるのだよね、コンピューターというやつ。そういうのも検討したのかなという。というのは、例えばこれ運行会社さんのほうでその29人乗りのバスを運行可能かどうかという、もちろん検討もしているのかなと思うのだけれども、その辺今予定しているバスとの間にもう一車種中間のサイズがあるものだから、そういうのも検討したのかなと。というのは、やっぱりハイエースクラスとコースタークラスという一気に敷居が上がるのだよね、いろいろと。例えば4輪駆動車がないだとか車両の維持費が大きいだとか、そういうのがあるものだから、そういう中間の車両というのは検討したのかなというのだけ確認させてください。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えします。

車両の件なのですけれども、現状の乗られている方、乗られている人員からいたしますと、やはり1日1便平均で12人以上乗っていて、20人近く乗ることも、20人を超えることもございまして、そうなってくるとやはりもう一台その中間層を買ったときにそれでもあふれてしまうと。そうなったときにまた2台になってしまうということも考慮されましたので、中型という形で考えておりました。

それと、事業者の皆様なのですけれども、事業者の皆様にも確認はしていて、大型に途中から替わっても大丈夫かということで了解は得ておりました。

以上です。

○2番（河野文彦君） 了解しました。

あと、バスなのですけれども、今まで函バスさんが砂原の下道路走っていたわけですが、今ラッピングするということではかのドライバーの方もこれが今までの函バスの代わりなのだなというのを分かってくれるのかなというのを期待しているのですけれども、というのはバスが走っているというとなればバスに対して皆さん道路譲ってくれたりとか、そういうのがあるものだから、ほかのドライバーの方にも今後協力というのは意識持ってもらわないと結構大変かなと思うのです。結構下道路冬なんか特に狭くて大型車と擦れ違うのぎりぎりとかという場面もある中で、僕見ている限りだとやっぱり路線バスを見かけると皆さん譲ってくれるのです。その辺町民の方にも何か広報かこういうチラシの中にでも路線バス今までの函バスさんの代わりなので、ご協力お願いしますというところ一言、二言お願いしておいたほうがいいのかと思ったものですから。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、道道のほう狭いものですから、私も何度かバスと一緒に走ったことはあるのですけれども、やはり停車していると見えづらいだとか追い越しにくいだとかというのもございますので、町民の皆様のほうにも周知して、運転手の皆さんにも事故がないように、安全、安心をお届けできるように考えたいと思っております。

以上です。

○5番（山田 誠君） マイクロ29人乗りに替えるわけですが、回数は前と同じで2回でいくの。要望書は、見るとこれ結構3回歩いてくれという要望が多いのだけれども、その辺検討したのかどうか。

それと、砂原の5丁目辺りは従来の函バスの停留所を利用するということになると止め方は四、五百メートルもあるわけだ。その辺の配慮の仕方も検討したのかどうか、その辺を伺います。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えします。

運行回数に関しましてですが、資料にもございますが、週3回運行してほしいと、3日間運行していただきたいという方のご意見も確かにございました。そういったところも踏まえまして、要望はございましたが、すごくたくさんあったというわけではなかったわけなのです。あと、実際にまた毎回利用している方というのがそんなに多くもなかった、少なかったというのが現状でした。曜日等につきましても、前回はそうだったのですが、でも、一番利用したいという火曜日、金曜日というところに今回固定化をして、なるべくこの火曜日、金曜日は走っていますよというのを皆さんの中に分かっていただいて、その中で利用していきたいというのがございます。また、回数増やすことによって委託料だとか、そういう実費で出ていくものというのも非常に増えるということもございまして、人手不足についても、ドライバーの人手不足ということも懸念されることもございまして、今回2回ということと考えさせていただきました。

あと、議員おっしゃられた道道からちょっと離れている方の対応だったのですが、これにつきましてもアンケートというか、乗っていてお話を聞いた中でお一人からそういうお話を伺ったところなのですけれども、実際中のほうの道に入っていくことによって、また今回東森線を駒ヶ岳赤井川線のほうに移行させていただいたというのは車を大型化するためにできればなるべく大きい道路を走りたいということでそういう形にさせていただいたので、また中のほう、細い道に入っていくことによって運行の安全面というのも担保できるかということもございましたので、今回このような函バスさんと同じようなルートで考えさせていただきました。

以上です。

○5番（山田 誠君） 参事の言うのも分からないわけでないのだけれども、やっぱりこれから免許の返納者も多くなるし、高齢者の数も多くなってくるから、その状況、状況に合わせた段階で利用がいいような方向でやっていくのが筋だと思うのだ。特にさっき言ったように5丁目の辺りは遠いわけだ。だから、その真ん中通るとかいろんな工夫をして、利便性を考えた上でやっぱり運行すべきだ。せっかく歩くのだから、やっぱり町民の手足となってやるような場所にきちっと意向を聞いた上で対応していただければなと思います。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

今後も利用者さん、町民の皆様のお声がけを聞き取りしまして、そのとき、そのときに

応じて状況を変更しながら、ルートだとか時刻については検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（木村俊広君） ほかよろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 以上で森町地域公共交通バス運行事業（砂原線）についてを終わります。

説明員交代のため、暫時休憩します。

休憩 午前 9時24分

再開 午前 9時25分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、防災交通課関係の議題に入ります。

指定避難所冷房設備整備事業についてを議題とします。

柴田防災交通課長、説明願います。

○防災交通課長（柴田正哲君） 説明いたします。

お手元には指定避難所冷房設備設置事業についての資料を配付しておりますので、ご説明させていただきます。事業目的ですが、指定避難所における避難者の生活環境改善として、近年の長引く猛暑による熱中症等の事故防止対策のため、指定避難所に指定されている施設のうちメインとなる集会場に冷房設備、エアコンの整備を行うものです。

設置する冷房設備設置施設等については、右の表の一覧表のとおりとなります。各施設の避難者が滞在することが想定されるメインの集会場へそれぞれ必要な数のエアコンの設置を行います。なお、エアコンについては大がかりな工事を必要としない家庭用エアコンを設置するものです。また、各施設内での設置場所及び設置個数については、資料2ページから13ページに記載しておりますので、ご参照願います。

指定避難所については、現在34か所ありますが、そのうちの19か所へエアコンの設置を行うものです。学校等の9か所、森小、鷺ノ木小学校、さわら小、森中、砂原中、石谷小、旧石倉小、濁川小学校、さわら幼稚園、体育施設の3か所、体育館、サンビレッジ森、ふれあいの森、公民館、森、砂原、民間施設、グリーンピア大沼の15施設については設置済み、または大規模改修等が必要となることから、対象外としております。

財源としては、緊急防災・減災事業債を予定しており、全体で7,580万円を予定しております。歳出として7,582万8,000円を計上しております。

説明については以上となります。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○7番（斉藤優香君） この指定避難所というのは、指定避難所なのですけども、これ

ほぼ津波に関する指定避難所ってなりますでしょうか。津波のところは網羅していると思うのですが、でも噴火のときというのは指定避難所が例えばグリーンピア大沼だけなのです。噴火のときに、例えば砂原のほうでは3か所ぐらい一時集合場所というところにも冷房施設がつくようにはなっているのですけれども、噴火の場合の駒ヶ岳のほうにはそういうのが一か所もないので、ちゃっぷ林館にできればほかの方たちも来ているので、つけるべきではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

指定避難所につきましては、各災害種別ごとに指定しているような状況であります。そのため、先ほどこちとご提案あったちゃっぷ林館につきましては指定避難所になっておりませんので、対象外というふうになっております。

○3番（高橋邦雄君） 1つだけ確認させてください。今回の整備事業の中では、猛暑による熱中症ということを事業目的で書いてあるのですけれども、これは今回今斉藤議員もお話あったように災害とは別として考えていけばいいのですよね。災害時も含めた整備事業ではないということなのですか。そこら辺1つだけ。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

こちらにつきましては、災害時避難者が生活環境改善ということでつけておりますので、災害時に対応しての設置となります。

以上です。

○5番（山田 誠君） 彦澗の集落センターありますね。ここ指定避難場所がいい。適当な場所かな。というのは、津波対策になるとあそこもう海拔ゼロメートルだ。前にも3.11のときに彦澗の集落センターに集合してくださいという無線入ったのだけれども、私支所のほうに電話入れて怒ったのだ、ゼロメートルのところ集まってどうするのだって。協議した結果、郷土館のほうに移ってくださいって、こういう話があった。やっぱりきちっとこの対応策を考えていただかないと、ゼロメートルのところ避難したってどうもならないです。その辺どうなの。ちゃんときちっとなっているのかい。

○議長（木村俊広君） 山田議員、これ冷房設備の事業についての質疑なので、指定箇所がどうのこうのというのはまた別のときにやってもらいたいと思うのですけれども、取りあえず何か答えれば。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

ご指摘のとおり津波の避難所にはなっておりません。彦澗集落センターにつきましては、土砂災害の避難所になっておりますので、そういった意味での指定避難所になっておりますので。

○1番（伊藤 昇君） 1つ確認したいのですけれども、これ避難所なのですよね。今回整備するものが冷房設備なのです。これ冷暖房にしたらどのぐらい違うものですか。なぜ冬期間だとか冬の時期もあったり、いろんな、夜になると寒かったりするので、そんなに違うものなのでしょうか。そこちと教えてもらえれば。

○防災交通課長（柴田正哲君） 各施設につきましては、基本的に暖房のほうの設備はついておりますけれども、冷房施設はないということで指定避難所に今回設置ということでちょっと提案させていただいております。

以上です。

○1番（伊藤 昇君） だから、どれぐらい違うのですかって聞いているので、冷暖房でやった場合の機械、そんなに変わりますか。ちょっとそこを分かっていたら教えていただきたい。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

今回冷房ということでやりましたので、冷暖房という形で調べていませんので、そういう形になりますので、ご理解お願いいたします。

○2番（河野文彦君） 資料の中で、大規模改修が必要となるところは対象外としておりますというふうな記載があるのですけれども、こっちの今回の七千何がしは緊防債でやるということで、大分有利な起債かなと思って見ていたのですけれども、大規模なために今回外した本来、本来というか、緊防債でもいける、だけれども大規模だから今回の起債から外したというように自分は捉えたものですから、その辺ちょっと財政の絡みになってくるのかもしれないのですけれども、もし分かれば。緊防債以上の何かほかの有利なものがあるから外しても、損得ではないのですけれども、緊防債から外しても影響がないよというところだったのか、もし課長、分かれば教えてほしいなと。

あと、もう一点、今回冷房ということで大変町民としてはありがたい整備かなというふうには思って見ていました。ただ、これ緊急避難所に対しての整備ということですよ、防災交通なので。一応冷房ってなると相当な電力が必要になると思うのですけれども、今見た会館なんかはちょっとした100ボルトのジェットヒーターつけるぐらいの発電機は整備してあると思うのですけれども、この冷房機を動かすための非常用電源は実際ないわけです。ということは、災害が起きました、避難します。でも、ちゃんと電気はつきますという状況ではないと使えないということなのです。その辺をどういうふうに捉えているか教えていただければと思います。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

大規模改修につきましては、町民体育館とか公民館の講堂等が大規模改修の対象になるのかなと思うのですけれども、緊防債のほうが令和7年度までということになりますので、単年度の設置を検討していたところと恐らくというか、規模もかなりの予算かかるということなので、今回は家庭用で対応できる施設を中心に設置をさせていただきました。

あと、非常用電源の関係、確かに全ての施設にそういったものはないので、停電になったらその部分については使えなくなるとはなるのですけれども、そこまではちょっと対応し切れていないのが現状であります。

以上です。

○2番（河野文彦君） 今電源の話なのですけれども、正直言ってこの会館ふだんの使用

頻度というのか、あんまり、年に1回総会にしか使っていないというようなところも正直あるのかなというふうに見ていたのですけれども、だからそこはつけませんというわけにもいかないでしょうから、全体的に整備するのはぜひやってほしいと思うのですけれども、見ていると物すごく使用頻度の高い会館もあるのです。あと、町内会的に物すごく人数の多いところとか、そういうところはやっぱり順番にでも非常用電源というのも今後整備も検討してもらいたいと思うのです。津波だ、噴火だといって、言ってしまうと3.11を思い出すと、あれはたまたま冬場だったので、冷房ということは心配ないのでしょうけれども、もし暑い、30度、34度になるような日にああいいう災害が起きて電源喪失、ましてやああいいう大規模になるともう2週間も3週間も電気通りませんといったときにせつかくのこういう整備が無駄というか、使えないというとなた何もならないので、電源というのは避難しているときにはこの冷房に限らずいろんなことに使う必要が出てくると思うのです。もし例えば森川の会館に30人、40人避難しましたといったら、あの100ボルトのポータブルの発電機ではどちらにしても足りないわけです。ですから、そういうところも今後検討していただけたらと思います。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

今回の冷房施設の設置につきましては、指定避難所に指定されているという施設を中心に設置をさせていただきました。また、ご指摘のとおり各種停電時の対応につきましては今後そういった部分についても対応できるようにちょっと検討していきたいと思います。

○4番（河野 淳君） 津波の関係の話がちょっと多かったのですけれども、これ指定避難所なので、確認だったのですけれども、例えば土砂災害ですとか火災ですとか大雨って避難所の指定の区分あると思うのですけれども、ある程度その辺を網羅して、全部でなくても、例えば土砂災害だけとか大雨だけの避難所で指定されていても今回整備するという認識でよかったのかというのが1点と、あともう一つが会館、町内会の会館で使っているところが多いので、多分ふだんの管理町内会でやっていると思うのですけれども、最初の年度はそんなになくと思うのですけれども、結構エアコンメンテっていいですか、清掃とか必要になると思うのですけれども、今後将来的にメンテとかやる場合になるときにどこでそのメンテを考えているのかということをもし検討していれば教えていただきたいと思います。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

避難所につきましては、各災害種別ごとにありますので、今回いろんな、いろんなって19か所ありますので、それぞれいろんな災害に対応した形での避難所となっているということでご理解いただきたいと思います。

あとは、メンテ非常に重要となりますので、基本各施設管理者のほうとなりますので、この点につきましても協議して長く使えるように、そういった対応できるようにちょっと協議していきたいと思います。

以上です。

○6番（野口周治君） 冷房はつけるのですが、今だんだん気温も上がってきたし、建物の構造から断熱をしないと非常に効率が悪い、効きが悪いという話がたくさんありますが、今回検討されているのかどうか。私は、併せてやるべきではないか。これ学校なんかも同じなのですから、今日はこの指定避難所の話なので、それが1つ。

それから、電源関係の話で緊防債がもうすぐ切れる話が出ましたが、私の認識ではこれさらに緊防債延長される話になっているのではないかと理解をします。そうではないかどうか確かめていただけないか。

3つ目、もしも延長されるということであれば、先ほど河野文彦議員から出た非常用電源、こういう電力を使う施設のための非常用電源も考えていく、これも対象になっているはずですから、そういうことも考えておくべきではないかと思います。

4つ目です。学校の体育館って避難所にはなっていたのでしたっけ、なっていなかったものでしたっけ、教えてください。

以上です。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

今回の工事は、家庭用エアコンを設置するということで、断熱工事までというのはちょっと検討しておりません。

あと、緊防債の関係につきましては、今のところ延長ははっきりするというまでの情報は得ていないような状況であります。

あと、体育館についても避難スペースとして考えております。

以上です。

○6番（野口周治君） まず、答え方について先にでは言いますが、柴田さんの回答、議場でもそうなのですから、今こう考えています、これは考えていまして終わるのです。確かに質問はしているのですけれども、考える必要があるのではないかと質問なり指摘があったときに、私たちはここですで止まる以外にこれから考える必要があるのかないのかということを明確におっしゃっていただくほうがいいと思います。そうでないと、私たちが考えているのはこれですをただ押し通しているように見えてしまうのです。非常によろしくないと思います。

それで、体育館なのですから、体育館って冷房はつけてあるものでしたっけ。

○議長（木村俊広君） それ1点でいいですか。

○6番（野口周治君） 2問目になるのですよね。ごめんなさい。先ほどの追いかけになりますけれども、緊防債が延びるかどうかは知らない。これは、まだ確定していないかもしれませんが、延びるのであればそれも利用して今回の家庭用エアコンにとどまらないことも含めて考えていく。手が足りないから難しいとかという、そういうことは分かりますが、切れることを理由にそうなるのであれば、もし延びるのだったら考えておくべきではないかというのが1つ。

それから、同じく家庭用エアコンだから断熱までは考えていない。私は違うと思うので

す。というのは、家庭用エアコンでは能力が足りないのであればなおのこと断熱をしないとちゃんと効かないよと。例えば窓ガラスの断熱フィルムを貼るだけで圧倒的に遮熱の効率が上がって、冷暖房が効きやすくなるというのが今や常識です。例えば体育館についても文科省だったかな、大きな予算を取って体育館の屋根の断熱工事までやりなさいというのを一生懸命PRしています。そういうことは国を挙げてやろうとしている中で、北海道だから習慣上ないとしてもちゃんと断熱もセットで物を考えるというふうにしていかないと、エネルギーたくさん使って結局のところ電源装置をつけてもどんどん回さなければいけない、燃料が足りない、こういうことにつながって破綻するのです。真面目に考えるべきではないですか。お願いします。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

体育館については、冷房はついていないような状況になっております。緊防債の関係につきましては、こちらの希望としても延長が望ましいとは思っております。そうした中で、今後同じようなメニューの中でいろんな避難所の関係含めて有利なもの、できるものがあるのであればやはりその部分についてはきちんと考えて、財政のこととかもありますので、そういった点も踏まえて、優先順位とかいろいろありますので、そこら辺はちょっとしっかりやっていきたいと考えております。

断熱効果の考え方につきましては、ちょっとそこまで及ばないで設置の予定をしておりましたので、今後公共施設もそういった、各家庭もそういった対応しているのであれば重要だなと思いますので、その点も情報共有しながら考えていきたいと思います。

以上です。

○2番（河野文彦君） すみません、ちょっと思い出して。今回整備するエアコンって家庭用のエアコンプラスアルファぐらいのものが多いのかなって、イメージ的に。この会館みんな古い建物でしょう。1点だけアドバイスというわけではないのだけれども、落雪対策だけしっかりしてほしいと思う、室外機の。よく業者さん黙っていれば屋根の上何も考えないで室外機置いていくところあるから、冬に雪落ちてみんな室外機壊してしまうというケースがよくあるのだ。だから、設置するときにある程度このスペースに対してどこに室外機をつけるというのは大体決まってくるのかもしれないけれども、室外機の部分もよく考えて設置してほしいなと。もし落雪でこれ物壊してしまいそうだというのであれば事前に、結構金物のガードというか、屋根みたいなのかもオプションであったり、あと室外機自体を下に置かないで、例えば壁につけるとか、いろいろ対策はあると思うので、現場、現場で状況は違うのでしょうけれども、その辺業者さんも考えてはくれると思うのですけれども、担当としても一言、二言ちょっと念を押して落雪対策はしっかりしてほしいなと思うのですけれども、いかがですか。

○防災交通課長（柴田正哲君） ご指摘の内容につきましては、担当課のほうにお伝えして不備のないような形で対応していきたいと思います。

○議長（木村俊広君） ほかにございますか。ありませんね。

(「なし」の声多数あり)

○議長（木村俊広君） 以上で指定避難所冷房設備整備事業についてを終わります。
説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時55分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、農林課関係の議題に入ります。

ちやつぷ林館指定管理委託料についてを議題とします。

寺澤農林課長、説明願います。

○農林課長（寺澤英樹君） それでは、ちやつぷ林館指定管理委託料についてご説明いたします。

次のページを御覧ください。目的につきましては、物価高騰等の影響によって指定管理者による施設の管理運営に支障を来していることから、管理運営に関わる費用の一部を支援し、事業継続を図ろうとするものでございます。

内容につきましては、利用料金制を維持できないため、新たに指定管理料を定め、併用型、利用料金プラス指定管理料とするものでございます。

金額につきましては、指定管理料年間1,200万円でございます。

次のページを御覧ください。この資料は、指定管理者より報告を受けた2023年度収支報告でございます。上段右側の収入合計1億273万7,891円、下段の右側、支出の合計9,957万3,922円、収支はプラスの316万3,969円でございます。主な要因といたしましては、利用料収入が入浴料金を値上げしたことにより前年度より6.6%増加したこと、また自主事業収入も地域農産物等の販売好調を受けて6.8%増加したこと、さらにはその他収入ではキャンプ場の好調を受けて33.8%増加したことにより、収入全体では8.8%増加したことによるものでございます。一方で、支出も物価高騰や人件費の上昇などがある中、前年度より3.3%増加する中、収支はプラスに改善したものでございます。

次のページを御覧ください。この資料は、指定管理者より報告を受けた2024年度収支見通しでございます。4月から10月までは各月の収入実績を入力、11月から3月までは昨年同様の金額を入力し、調整したものでございます。その上で上段右側の収入合計見通しは、米の特需などもあり、1億1,437万6,611円としたものでございます。下段の支出につきましては、新たに間接費が追加されておりまして、先にその間接費が追加された理由について申し述べさせていただきます。

実はこの相談は11月25日、株式会社ワイエス海商、坂本愛子社長、新社長ですね。及び株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス、北村耕也部長、現在の海商の取締役より相談を受けました。その内容は、令和5年8月開催の株式会社ヨシムラ・フード・ホール

ディングス取締役会において株式会社ワイエス海商等の子会社化が決定して以降、同社より株式会社ワイエス海商へ北村氏を派遣し、同社の経営内容、収支把握、改善が行われてきたそうです。前述のとおり、令和5年度収支は入浴料金の値上げ等もあり、黒字化が図られたと説明させていただきましたが、本来ちゃっぷ林館の費用として計上すべきものを海商の全体の費用として計上されてきたということでございました。そのため、令和6年度よりこれらを改善し、ちゃっぷ林館温泉部門相応の負担を改め、その上で6年度収支見通しを提出させていただきたいと説明を受けました。このため、指定管理者としては令和7年度から不足、赤字が見込まれる分は指定管理料をお願いしたいという内容でございました。これらを踏まえて支出は、4月から10月は支出実績を入力、11月から3月末までは人件費、電気、ガス、重油を除き昨年同様の金額を入力、人件費は各月20万円、電気、ガス、重油は昨年実績数量に現在の単価を乗じて金額を入力し、整理したものでございます。これらに後ほど説明させていただきます間接費を追加し、資料右側の支出合計見通しは1億2,440万4,951円、収支見通しをマイナスの1,002万8,340円としたものでございます。これらに前述の収入見通しの米の特需分約200万円、これは例年見込める収入ではございませんので、この収入分を除いた約1,200万円が赤字となる見通しでございます。

次のページを御覧ください。前述の間接費の内訳につきましては、ちゃっぷ林館に勤務している社員4名分、うち3名は常勤です、の人件費、車両やちゃっぷ林館で利用しているキャンプ場内の資産に係る減価償却費、ネットワーク費用、ホームページ関連経費等の雑費、パソコン、複合機のリース料に関わる賃借料、賠償責任及び事業保険料、旅行会社、バス会社等の旅費、交通費など、令和6年10月末現在790万520円でございます。人件費につきましては、6月分より改善に努め、温泉部門経費として計上済みでございます。11月分から3月分までは、間接経費を月額73万円見込み、間接経費総額で1,155万5,200円と計上したものでございます。改めて令和7年度収支見込みが1,700万円程度の赤字が予想されるため、指定管理料として1,200万円を要望したいという内容でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○3番（高橋邦雄君） ちゃっぷ林館は、町民の憩いの場として継続していただくことが必要だと考えますが、今回新しい支援事業ということなのですけれども、この支援事業は単年度で、物価高騰とか目的になっているのですけれども、単年で考えているのか、中長期でこの支援事業というのを考えているのかと、あと1点、森町の指定管理はちゃっぷ林館だけではなくてほかの部門もあるので、総体的に、全体的にそこを支援事業するという考えであるのか、お知らせください。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

支援事業という捉え方になるのか、そこが私もちょうと質問の意図が分からない部分があるのですが、指定管理料はまさに今年度定めて、以降来年度に向けて更新の時期を迎えます。ですから、それ以降も当然指定管理料は定めていかなければならないというふうに

考えています。

指定管理期間につきましては、まさに5年間を想定して公募のほうはしてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○3番（高橋邦雄君）　今回は、この事業継続をしていただくたびに1,200万という金額なのですけれども、では何年度には、収支によってこの支援金額というのは変更されることあるのですか。

○農林課長（寺澤英樹君）　お答えいたします。

一般的には、全国的な例を見ますとやはり変動されているというのが一般的だというふうに我々も捉えています。ただ、そこは指定管理者側と協議して進めていかなければならないことだというふうに捉えていますので、そこはちょっとよろしく願います。

○2番（河野文彦君）　ちょっとこの資料を見ていて1点気になったのが実績としては赤字になっていないのよね、実績としては。ただ、今後見込まれるから支援してくださいという想定の中で支援なのだ。それがこういう行政の運営の中の支出にふさわしいかどうか、課長の考え方。要は、実績としては黒字でやってきました、直近の実績も黒字です、でもこれから赤字になるかもしれないから支援してくださいというのが現状だと思うのです、未来は分からないから。だから、そういう想定で支援するというのがこの行政の支出としてふさわしいかどうかというところをまず課長の考え方を伺いたいと思うのですけれども、願います。

○農林課長（寺澤英樹君）　お答えいたします。

河野議員おっしゃっている2023の収支報告、これだけを見るとまさに黒字化がされていて、これは料金を値上げしたというところが一番大きいのかなというところではあるのですけれども、ただ今回受けた相談については本来温泉、ちゃっぷ林館の経費、これをちゃっぷ林館側の経費として計上しなければならないものをまさにワイエス海商本体の経費として支出してきたというところがポイントです。ですから、本来それを見込むと収支的には赤字であったのかなというところなんです。ですから、正直なところこれはちょっとワイエスさんの責任にはできる話ではなくて、本来やっぱりそういうところももう少し踏み込んで我々がヒアリングをするべきだったというところで私的にはすごく反省しています。何か本当ワイエスさんにいろいろお願いしてやってきてもらっていたのだなと。たまたまそこにきっちりした、会社の環境が変わってそういったことを受けて実際に見直したところ、本来ちゃっぷ林館で経費であるべきものをワイエスさんが負担してきてくれたというところで、そこは会社に対してもちょっと申し訳ないなというところもありますし、ただ全体の収支だけを見れば改善されたという判断ではあると思います。

以上です。

○2番（河野文彦君）　課長の中でちゃんとした今回の支援というか、管理料を出すことに対してちゃんとロジックがしっかりしているのだったら全然いいと思う。今海商さんの

ほうで身銭というか、実は足し前していて直近の実績としては黒字化、黒字になっているけれども、実際は大分きつい数字があるのだよというのがもしあるのであれば、逆にそういう資料も出してほしかったなと思うのです。それを後ででもいいので、実態はこうなのですよというのを海商さんとヒアリングして、もし数字にまとめられるものがあるのであればいただければ助かるかな。僕実際この実績を見ていて、確かに入浴、要は券の売上げだけでは大分きつい数字なるのかなと思う。それを売店の収入がカバーしているというような状況かなと思って見ていました。本来売店の収入というのは、この温泉施設としての収入とは別だと僕は思っているのです、やっぱり券売機というか、入浴の収入だけで本来カバーというか、経費賄えないと駄目だと思うのです。そういった中で、実態は売店収入が赤字を補填しているというような状況だと思うので、そこはやっぱり改善していかなければならないのかな。そういった中で、やっぱりこういう支援しなければならないというのであれば、そこはそこで全然いいと思います。

先ほど高橋議員から中長期的な計画なのかという話もあったと思うのですけれども、今後どうするのかというのも、この施設が。そういうところも検討したのかというのをちょっとお聞きしたいです。というのは、来年きつそうだからもう来年閉めますという話にもならないでしょうから、そこは今まだやってくれている海商さんとの打合せも必要になってくると思うのですけれども、今後あの施設自体をどうしていくのかというのも一緒に考えていかないと駄目だと思うのです。その辺海商さんとは今そういう話はしていないでしょうけれども、行政の内部として今後どういう展開を考えているか。要は、言ってしまえばあの地区にもう一件町が関与してきた大きな施設があるわけです。そういうのも考えて今後森町としてどういう方向性でいくのかというのも一緒に考えていかないと駄目なのかなというふうに僕は思うものですから、今回この支援、1,200万の支出を考えたときにそういったところも考えたのか、もし課長が答えれる範囲で何かあったら教えていただけますか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まさに今年度ちゃっぷ林館の基本設計の業務をやらせていただいております。基本設計をやって進めていく中でいろいろ比較、提案していただいて、いろんなプランを出してもらって、比較検討するようなものも何案か出してもらってきました。ところが、やはり改修事業費が相当高額でありまして、単純に今の施設をそのまま問題の設備だけ直す、お客さんが来たときには全く見た目どこ直したのという状態で直した場合、それでも11億ぐらいかかるというまず試算が出されました。ちょっとそれではまずいなど。お客さんが使っていて、明らかにやっぱり少し変わったなという形を取って改修した場合には16億程度かかるという試算が出されました。ということは、16億でいきますと私の記憶ではちゃっぷ林館そのものがたしか8億ぐらいだったと思うのです、当初の建設事業費。ですから、大規模改修することで倍ぐらいになってしまうと。それを直すということ、これは当然指定管理者側とも相談して、指定管理者の意見を組み込んだそういうプランも検討もさ

せてもらいました。やっぱりこの大規模改修に踏み切るとというのが正直現実的ではない、かつそれに伴う実施設計、本来は新年度へ向けてそれをやりたいという計画では動いてきたのですけれども、その費用も相当かかるということで、相談した中でこれから5年ぐらいのスパンで改めて指定管理者とヒアリングなどを実施して、本当に問題のあるところは直しつつ施設を継続して運営していきたいというのが今の農林課の考えであります。

以上です。

○2番（河野文彦君） 今課長から十何億というような想定も聞かせていただいたのですが、正直言ってあの施設に今新たに改修、それこそ見た目には分からないほかの機械設備的な部分とかで十何億ももしかかるというのであれば、ちょっと我が町として、施設の町民に対する福利厚生という部分は十分分かるのですけれども、やっぱり費用対効果も大事だと思うので、そこは十分に検討していただきたいなと思うのです。今後小破修繕的な部分はもちろんやっていかなければならないでしょうけれども、そういう億単位で今後支出が必要になったというときには今まで以上に今後どうするかという部分を十分検討していただきたいなというふうに思います。これは、課長だけの話ではなくてそれこそ町長もそうですし、もちろん今やってくれている海商さんともお話ししなければならないでしょうけれども、その辺は今後本当に慎重にやってほしいと思います。森町は、今後これからいろいろ大きな支出があると思うので、そこはぜひぜひ慎重にやってほしい。

今後どうするかという話の中で、閉鎖してしまうというのもあるでしょうけれども、海商さんに限らずあの施設を引き取って、森町としてはもう完全に施設の売却なのか何かは分かりませんけれども、そういったところも今後検討していかないと駄目かなと思うのです。民間のやり方でやるともしかしたら採算合うかもしれないし、スーパー銭湯的な部分も結構民間でたくさんやっているところもありますから、そういったところを十分今後検討して行ってほしいなと思います。今回のこの委託料に関しては、僕は致し方ないというか、この直近、短期的な計画でいけばぜひやって施設を維持してほしいのだと思うのですけれども、今後ちょっと繰り返しになるのですけれども、中長期的な計画の中では施設の譲渡か売却か、そういった部分とか閉鎖とか、そういうところも十分考えてほしいなと思います。繰り返しになってしまうので、もしあったら町長からご意見いただけたらなと思います。

○町長（岡嶋康輔君） お答えします。

今この経緯に関しては、課長から説明させていただいた次第です。中長期というところで、まず町として、スタンスとしてあの施設の価値というのは本当に町内の町民の皆様だけにとどまらず、やはり大沼からも、そして七飯方向、函館方面からも、そしてまた北海道中からもすごくちゃっぷ林館の様々なサウナですとか、ああいうキャンプ場ですとか求めてきていただいています。すごく観光的にも価値のある施設だと思いますし、またそういう施設に町内の民間事業者さんが自らのノウハウと、そして時にはお金を入れながら育ててくれたという、そういったすごく価値のあるまさにこの官民連携のそういう町の価値

をつくり出した象徴的な施設なのかなって私は捉えています。何よりやっぱり指定管理者さんの思い、これ坂本社長とお話しさせてもらったのですけれども、すごく自分たちのノウハウとか、そういった思いを指定管理期間の中で注力してきた施設なので、本当に頑張っていきたいし、これからもお客さんに応えていきたいという思いをお話しされてきました。何よりその点が非常に私はこの森町の財産なのかって思っています。ですから、中長期的なお話をさせていただきますと、課長も少しお話ししましたけれども、公共と民間とで財政的な面も連携することでクリアできる方策、方法ってたくさんあると思うのです。そういうところを追求して、当然議会議員の皆様のご指導とご意見もいただきながらですが、しっかりと進めていきたいと思います。

以上です。

○6番（野口周治君） 1点だけ。ここに書かれていることは、非常によく理解ができますし、経済的にも合理的だと思うのですが、この物差しの当て方としてほかの近隣のこういうお風呂の施設、温泉施設の損益構造なり顧客の入り数なり、条件をいろいろ違いますが、私らではちょっと調べられないので、そういうもの踏まえてみたときに今の損益体質そのものなるほどと理解できるものであるのかどうかという検証が必要だと思うのですが、それはされましたか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えします。

近隣の料金形態、あとは指定管理の形態、ここは調べています。恐らく先ほど物販の話が出ましたけれども、ちゃっぷ林館ほど入浴料金以外の収入でまさに、言葉は悪いのですが、赤字補填している状況というのはなくて、ほぼほぼ指定管理料を出していると、それで赤字を補填しているというのが実情であります。

以上です。

○6番（野口周治君） 例えば知内だったかな、非常に安い施設もありますよね、入浴料が。ということは、それに見合う大きな指定管理料なり、あそこがどういう運営形態か私知らないのですけれども、お金を入れているということですか。それは、事実として確認されていますか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

知内につきましては、入浴料金が350円なのです。これヒアリングしたときに、昨年度から指定管理者の運営としましたと。当初の令和2年度と比較して電気料の高騰分、これに対して1,500万円から2,000万円の追加支援を補正で対応していますということで話を伺っていますので、恐らく管内的にいくとちゃっぷ林館実が一番高いです。公共の温泉の中では一番高い。これすごく、指定管理者の方からもいただいた話なのですけれども、ある程度収支改善見込めたら料金下げたいって言っているのですよね、やっぱり。前回の料金上げるときも本当は上げたくないのだって、ワンコインで収めたいというのが本来の話だったのです。ところが、経営的にやはり難しいと。本当は、条例上は800円まで幅あるので、料金上げることも可能なのですから、でもそれに料金に見合った施設というふうには

捉え方はしていないのです。ですから、指定管理料をいただいた中で引き続き運営して、かつ改善が図られれば、例えば町民に対するサービス券を出したりとか、あとは料金を少し抑えていったりとか、あとそれ以外にも例えば小破修繕の中でできることを積極的にやっていきたいのだから、これもちょっと我々の責任なのですけども、修繕料大体200万って決めたものを超えてくると結構指定管理者さんと相談してやっていただいた部分も相当数あるのです。ですから、そういうところもまさに改善が図られるのかなというふうに、前向きに我々はそういうふうに捉えています。

以上です。

○6番（野口周治君） 前半の答えは、尋ねたことにフィットしていたと思うのですが、後半はちょっと違うと思うのです。私は、ヨシムラさんが、あるいはワイエスさんがずるいことをしていると決めつけているものでもないですし、何か失敗しているということを行っているのでもないのです。事実として先ほど課長言われた、私もそうだと思っているのです。ちゃっぷ林館って高いはずだね、指定管理料で運営しているのだよねで、指定管理料でやるということは、ある意味官ではできないローコスト運営が可能な方法の一つだし、私は恐らく今のちゃっぷ林館見ている限り、これはローコスト経営やられているのだなと理解しています。ただ、そうではあってもその中で物事って厳しく見ておかないといけないので、申し上げているのですが、ほかと比べてでは収支の内容として妥当かどうかという物差しが必要ではないか、この1点なのです。それをあげつらってどうこう言っているのではありません。そういう物差しで見たときに妥当と言い切れるかどうかという検証はやっておかないと、例えば異常があっても気がつかずに済んでしまうことが嫌だから言っているのです。いろんな見方をする中でこれで妥当かどうかって見えてくることあるはずですが、何でもそうなのですけども。そういう視点でお答えをいただきたい。お願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

これまでオープン当初からの年間の収支、これを表にしたものが実際ございまして、それを見たときに指定管理に移行する前の町の直営管理の時点でマイナス2,000万ほど赤字となっていました。それがダスキンあべさんがその後指定管理を3年間やられていて、その際には委託料を町で支援しています。運営形態が恐らくこれ違ったと思うのです。それで、一応こういう形態を取ったのかなと。それ以降指定管理ワイエス海商さんが13年間今やられているという状況でして、それを見たときに収入も支出も対比できますので、そういった比較はできるのかなと思います。ただ、さらに踏み込んで収入形態とか支出形態を改めて比較するということも場合によっては必要かなと捉えていますので、そこは今後につきましてはそういう比較の仕方もちょうとやっていきたいというふうに考えています。

以上です。

○7番（斉藤優香君） ちょっとお聞きしたいのですが、今回指定管理委託料ってなっていますけれども、指定管理料と委託料というのは違うのですか、それともこれは指定管理

料だということなののでしょうか。まず、それ1点と、あと指定管理者が行う業務の範囲というのがありまして、それはこの業者がお風呂に関することを町は業務範囲としてお願いしていると思うのです。となると、単純にお風呂に関するだけの経費とか収支を出していただかないと、その他もろもろ全部で運営はしているのですけれども、町がお願いしているのはあくまでもここに載っている業務範囲の中でお願いしますって言っているのではないかなって私は思うのです。それもひっくるめて全部を見てやってしまうと、例えばこれが売店も赤字になりましたという場合は町がどんどん管理料を払っていかねばならないということになるのではないかなという心配があるのですけれども、そこをきちっと切り離して、赤字はしょうがない、ではそこは利用料は管理者に渡すけれども、町としてはその部分を補填しますよでは話が分かるのですけれども、そこもこっちもあれも一緒くたにして管理料をとというのはどうなのかなと思うのですけれども、お願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、指定管理料ですから、予算科目的には委託料ということでご理解いただきたいというふうに思います。

あと、本来温泉だけ管理していればいいのではないかという、そういうふうに極端に捉えてしまっているのかな、それがちょっと私も難しいところだなと思うのですけれども、基本的には物販につきましては販売収入、販売手数料です。手数料以外は、実施事業ということで町のほうで許可を出して、28者分許可を出して物販をさせているという状況ですので、基本的にはその中にワイエス海商さんも入っているかもしれないのですけれども、温泉単体と販売手数料というのがまさにその施設の財源になってくるのかなというふうに捉えています。斉藤議員おっしゃっているとおり、風呂の収支だけということ为例えお願いすればワイエスさん多分出してくれると思うので、参考までに今後それは出していたいて、実際収支バランスがどうなのか、これは改めてお願いして出していただくかなというふうに考えています。

以上です。

○5番（山田 誠君） 中でいろいろお話出ていますけれども、私1点だけ、これの指定管理海商さんのほうでやっているのだけれども、これをやる前の入札あるわけですね、入札。管理入札。やっているでしょう。何者か指名……

（「公募ですね」の声あり）

○5番（山田 誠君） その中で今問題になっているいろいろな関係で、今回の場合のように運営に支障があった場合については補填しますよとか、これらのものについては修繕については全部町で持ちますよとかって内容的な契約があるはずなの。その中で今回の部分がその契約違反にならないのかなのか、その辺ははっきりしていただきたい。もしそういうことをうたっているのであれば今回何もこれを特別的に議論する必要もないし、やったものについてはこうだよということでそれでいいと思うのだけれども、その辺いかがですか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、入札ではなくて公募、公募時に条件を提示して来ていただいたのがまさにあのワイエス海商さんだけだったのです。そういう視点で、まさに途中で指定管理料定めていいかというのはちょっと確認はさせていただきました。それは、外部に指定管理センターというところがありまして、そこにも確認したところ、法的には例えば条例とか規則とか、あとは協定書、こういったものにそういうことしたら駄目だよとか、そういうのを書いていればあれなのですけれども、そういうことって一切書いていなくて、基本的にやっぱり物価の高騰とか、そういうものって普通にある話なので、途中から定めることは問題ないですと。ただ、その金額の透明性は町民がおりますので、誰が見ても分かるような透明性は図ってくださいねという、そこは確認はさせていただきました。

以上です。

○5番（山田 誠君） これからいろいろそういう事例が出てくるかも分かりませんが、今いろいろ問題やって今後の運営だとか維持管理の方法だとかというのは今後の問題であって、それらのものを踏まえた上でこれから前向きに、やる、やらないは別にしても検討していただいて、あんまり町に負担のかからないような方法で対応していただきたいと、そう思います。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

そういう形で今後も引き続き対応してまいりたいと思います。

以上です。

○6番（野口周治君） 今の質問に関連してですが、指定管理の契約ですから、対応の仕方としては契約期間中は見直さないという対応もあり得ると思うのです、論理的には。ただし、それは私は当面都合がよくても後々それではまずいということもあると思います、現実の世の中の取引として。今回期間中に見直しをしようと考えた理由を教えてください。分かりにくければ、このまま見直しはしませんといったら何が起きると思われるかというふうにお答えください。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、基本的には契約変更の部分につきましては、協定の変更は当然のごとくしていかなければならないというのがまず前提です。もし今回のこの件理解が得られなかったとした場合に想定されるのが、まず一応指定管理者のほうにもこれは話をさせていただきました、正直。理解得られなかったらどうしますということは確認させてもらいました。そして、基本的には期間途中で投げ出すことはしないということは了解いただきました。先ほど述べたとおり、海商の経費で、中でちゃっぷ林館の運営を一部賄ってもらっていて、今後それができないということであれば、例えばサービスが相当数削っていかなければならないとか、スタッフを削らなければならぬとか、恐らくそれによって生じた機会損失みたいなものは取り戻すのに相当時間かかるということになるので、次回は残念ながらお受けちょっとできないかもしれないということで回答はいただいております。

以上です。

○13番（松田兼宗君） まず、資料のPDFの資料と紙のベースと違う。資料が一部抜けているのですね、最初のページが。その後で修正してください。

それと、最初の説明の中でいろんな数字のこと、これに書いていないこと、前年比の比較でいろいろ言っているのだけれども、その後で資料出してもらえますか。全然これだどこから数字出てくるのかよく分からないがあるので、それをお願いします。

それと、過去、もう3年も4年もたつのだろうけれども、これちやっぷ林館の経営の内容の中身ではなくて、コロナの影響って相当あったと思うのだけれども、その辺がどうなのだろうか。この中で全然分からないので、だから継続して見た場合に、過去5年間を見た場合どういう事業になっているのか分からないので、その辺が資料があれば、今あればちょっとその辺がコロナの影響というのがどの程度あったのかというのを教えていただきたいのと今後契約の期間というのいつでしたっけ。それをちょっとお願いします。今年とか、今年度、新年度なのだろうか。まず、その辺お願いします。

それと、もう一点、この数字の表を見ると、2枚目の表の中で説明の中に米の特需が2か月200万の粗利って書いてあるのだけれども、これ粗利ではないのではない。売上げのこと言っているのではない。粗利益が200万も、600万が売上げで200万も利益あるのと思いながら、ちょっとその辺疑問に思ったので、それ確認をお願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、米の特需というところは9月、10月ということで、これ実際に我々作ったものではなくて向こうから頂いたものなので、間違いなくこれがあるということで、まさに11月の際にヒアリングを実施していただいて、説明を受けて、我々も当然議会に対して説明しなければならないのでということでヒアリングをさせてもらったというもののなのです。ですから、向こうから来たものなので、そこはちょっと信じていかなければならないかなというところでは。

それから、契約期間につきましては8年の3月31日で期間の満了を迎えます。

それから、コロナの影響というところではあったのですが、当初令和7年度から今入ってるのは令和5年度までの数字になるのですけれども、収入、支出、あとは入館者前年対比って入れた表があるので、それは皆さんに後ほどお渡ししたいなと思います。

それから、先ほど前段で説明した令和5年度の増収の要因、これはそれも別に違うシートになるのですけれども、作っていますので、それも施設カルテというのがあるのです。それを後ほどこれもお渡ししたいと思いますので、そこはちょっとご了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（木村俊広君） ほかにありませんね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 以上でちやっぷ林館指定管理委託料についてを終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時40分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、商工労働観光課関係の議題に入ります。

道の駅リニューアル計画アドバイザー業務委託についてを議題とします。

白石商工労働観光課長、説明願います。

○商工労働観光課長（白石秀之君） ご説明いたします。

道の駅リニューアル計画アドバイザー業務でございます。事業の目的としましては、令和6年度において実施された調査を基に令和7年度において庁内各部署から成る検討委員会を立ち上げ、検討を行う予定でございます。検討委員会において、運営方法や建物などソフト面からハード面と協議を行う中で、広範囲にわたり熟知している専門家からのアドバイスが不可欠と考えており、専門家とのアドバイザー契約を行うことでファシリテーターとしてスムーズな検討を行うことを目的としております。

事業の概要としましては、年間6回の検討会議への参加、来庁による実施を4回、3名の派遣で検討しております。また、オンラインによる実施も2回の2名の参加で予定しているところでございます。

以上でございます。

続きまして、現在道の駅リニューアル調査の進捗状況について併せてご説明いたします。資料を基に説明させていただきますが、詳細については若干省略させていただきますので、ご了承願います。まず、道の駅リニューアル調査の進捗状況でございますが、令和6年度において道の駅Y O U・遊・もりのリニューアルに向けた調査を実施してございます。本調査では、市場規模の調査、年間利用者数の分析、ポテンシャル売上高の算定、施設規模及び施設図面のサポート、収支シミュレーション及び指定管理料の算定、公募に向けた提案について、添付させていただいております報告書により委託業者より報告をいただいているところでございます。また、本調査結果を基に2月8日、9日に町民ワークショップを開催し、33名の方に出席をいただき、多くのご意見をいただいたところでございます。

報告書の内容について詳細な部分の説明は省略させていただきますが、まず報告書の9ページ、10ページになります。こちらにつきましては、市場規模調査と年間利用者数分析及びポテンシャル売上高の算定について分析をいただいております。ここでは、24時間対面交通量や函館に至る一定の商圈人口から比較的良好な商圈を持つと判断されており、立地及び商圈診断では集客で25万人から26万人、売上げで3億円から3億1,000万円の潜在的なポテンシャルが確認することができました。なお、その潜在的なポテンシャルを確保するためには、報告書の37ページでございますけれども、施設のハード、ソフトの再整理、

遠方観光客を意識した名物単品、サービスの開発、体系的なマーケティング戦略、施策の検討が必要であると示されております。

また、43ページ、44ページでは、施設規模の算定及び施設の図面サポートについて現状を分析した結果、いかめしなどの主力商品は明確であるが、プライベート商品の開発が必要であること、またゾーニングや陳列方法の課題が洗い出されております。なお、ポテンシャル売上高獲得に向けた必要な施策を提案されているところでございます。

これら分析から、今後想定されるケースとして5つのケースが示されております。報告書の47ページになりますが、ここではケース1からケース5を今後想定されるケースとして表記してございます。当課としましては、今後どのケースで進めていくか、こちらが重要なポイントであると認識しており、潜在的ポテンシャルを発揮できるケース4、現施設の活用を軸とした場合のケース2を比較し、必要床面積の検証、また必要駐車場台数の検証をまいります。

次に、72ページからはこれらのケースに応じた収支シミュレーション及び指定管理料の算定を示していただいているところでございます。今後当報告を基に道の駅Y O U・遊・もりのリニューアルに対する方向性、運営体制、また財源について令和7年度検討委員会で協議、検討を進め、またワークショップなどの開催により町民の皆様からご意見をお聞きし、道の駅リニューアルを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。ありませんか。

○6番（野口周治君） 私基本的なことを分かっていないのかもしれないのですが、今の道の駅って誰のものなのですか。それを例えば町のものであれば何の問題もない、なるほどなのですけども、もしも第三者のものであるとすればそのことを取り扱うのはどういう意味を持つのか。意味がある、ないではないです。どういう意味を持つのかということ。頭を整理したくて、その一番スタートのところを確かめたいのです。お願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

現道の駅については、森町のものでございまして、あくまでも直営で運営しているというような形になっております。現在入られている事業者様については、テナント会社として物販等を行っておりますが、賃貸料をいただきながら一部管理業務も委託をしているところでございます。現状については、そのような内容でございます。

○7番（斉藤優香君） この業務を委託するに当たって、最初の今年度の予算のときにはリニューアル計画の策定ってなっていたと思うのです、業務の内容として。これ計画はどこに策定されているのかなというところなのですけども。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

当初の業務名の名前としまして調査、計画策定業務という形でございますけれども、中身としましては調査が主なものでございまして、やはり計画をつくっていく上で、先ほどご説明したとおり今後想定されるケース、こういったものをしっかり示していただきなが

ら今後の方向性を決めていただく調査業務という形でございます。

以上です。

○7番（斉藤優香君） では、このまた今回係る業務委託は、町職員に対する、委員会に対するアドバイザー的なことをするだけの300万ということですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、来年度の計画アドバイザー業務でございますけれども、あくまでも庁内で検討委員会を立ち上げてそこにファシリテートしていただくというのがまず1点と、この業務の検討委員会の中でやはり町民の皆様の意見もお聞きしないといけないと考えておりますので、今後の方向性を決める、機能性をどのような方向に持っていくかということも含めてワークショップ、そういったものも検討委員会の中で取り入れる予定でございます。

○7番（斉藤優香君） これは、一遍にはできなかったのですか。今年度の予算の中で庁舎の関係者も併せて町民と一緒に参加してやるって、そして庁舎内でそのアドバイザーを関係なくもんでいって、もんでいくというか、その辺りでもう決めて基本計画なりいく、この時間の経過というかはどういうふうに考えているのかをお願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、今年度の調査の中では、当然でございますけれども、まとめ切れない部分というのはたくさんこの調査結果の中でありました。やはり検討を進めていく上である一定の指標というものが必要であったと考えておりますので、今回委託業者のほうから出された客観的な意見、分析結果、こういったものを今後参考にして進めていかなければならないのかなと考えております。先ほど資料の中でもご説明したとおり、想定されるケースというのが5つほど出されておりますけれども、こういった方向性で今後進めていくか、運営体制もそうですけれども、そういった今後建て替える、改築する、そういった部分も含めて売上げを目指すというところを考えるとやはり時間は要するのかなと考えております。そういった中で次年度以降もこの調査結果を基に検討、協議を進めていって方向性、そういったものを示したいと考えておりますので、それに係るアドバイザー業務でございます。

以上です。

○8番（千葉圭一君） 私のほうから質問させていただきたいのは、この間8、9でワークショップやりましたよね。あのときの町民の意見って結構すごくいろんな意見が出たと思うのですけれども、あの意見も含めて来年度にこのアドバイザーの方と相談しながら今後どういうふうに進めていくかというお話だったと思うのですけれども、来年度もワークショップを行うのですよね。それは、どういう内容のワークショップを今後考えていこうとしているのですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、先日行いましたワークショップの結果については、今集約している最中でございまして、最終的に委託業者のほうから報告書を頂いた際にはそういったご意見、そういったものも含めた報告書として公に公表していきたいなと考えております。

まず、来年のワークショップでございますけれども、やはり今回のワークショップは今ある道の駅の課題であったり、皆様が思い描いている未来像、そういったところをお聞きしたワークショップであったのかなと考えておりますので、本調査の中の一部と考えております。今後は、先ほども申したとおりある一定の方向性を決めた上で、方向性の中身、そういったものをワークショップでいろんなご意見をお聞きしたい、そのようなことを考えてございます。

○2番（河野文彦君） 今ここに報告書いろいろついていますが、この調査というか、業務委託がどこまでの内容だったか、ちょっと発注のときの条件今そこまで確認していないですけれども、この手の報告書にありがちなネットで拾える記事プラスちょっと、正直言ってこれくらいだったら担当課でも調べれるよね、これに何百万だかかかっていると思うのだけれども。こういうのはありがちなって見ていたのですけれども、要は今後の進め方の話になってくると思うのですけれども、まずはこういう皆さんのお話、町民からもそういうワークショップやりながら、どういう道の駅がいいねというような進め方はあれなのですけれども、やっぱりハードな部分、要は建物、土地、駐車場をどうするかというのをまず、そこを先に公表する必要はないかもしれないけれども、ある程度そこは大枠で決めておかないと、もう盛り上がって、盛り上がって、いかめしの実演だの天ぷらだのすき焼きだのってどんどん話広がったけれども、結局は建物はリフォームだけにしますといったら、結局は盛り上がったものがずっとトーンダウンしたりというのもあると思うので、そこは公表する、しないは別としてもある程度頭の中にとにかく、計画として同時に進めていかないと、せっかくのこういう委託なりなんなりで盛り上がったものが何にもなくなってしまうたらまたもったいないことになるので、そこはある程度内々の方針としては決めておかないと、せっかくこれやったらいいよね、あれやったらいいよねって盛り上がっているのに結局は箱は直さないで、できませんといったら何もならないので、そこは内々でも同時に進めたらいいのかなと思いますけれども、どうですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

先ほどもちょっと触れさせていただきましたけれども、報告書の中にあります47ページでございます。こちら今後想定されるケースとして1から5つのケースを明示させていただいてございますけれども、そこで調査結果の中から2番のケースでございますと一部改修や増設、こういった場合については設備投資の部分がどれくらいになった場合に売上げが、収益がどれくらい出るかと。一部改修の増設ですと、やはり1億円程度の赤字が想定されますよという調査結果が出ておりますし、またケース4でございますけれども、取り壊して駐車場を増やすということになると今想定される潜在的なポテンシャルの3億円程度というのは見込めるのではないかと思います。ただ、そうなりますと財源的な部分も当然出てきますので、そこに対する設備投資、またそこまでやった収益性、そういったものをしっかり分析して協議していかないと、道の駅も赤字経営になる道の駅も多数あるということも専門家からのご意見としてありますので、やはり建物を建てるにしてもしっ

かりした収益を見込める運営体制、こういったものも一緒に進めていく必要があると考えておりますので、ハード面、ソフト面だけで進むというよりも一緒に進めていくという方向性をしっかり見いださなければやはりいい道の駅にはならないのかなと考えておりますので、こういう想定できるケースをしっかりと皆さんで協議できるというところをまず1つつくりたいと、そういうように考えております。

以上です。

○2番（河野文彦君） 今たまたま47ページの資料で課長からも収益性という言葉が出たと思うのですけれども、僕ではちょっと課長の考え方というか、どういう認識持っているか確認したいのですけれども、収益性って何の収益のことを言っているのか。要は例えば単純に売店、物販コーナーがあります。どこかの業者に入ってやってもらいます。町で直営で売店やるわけではないと思うので、どこかの業者さん入ってもらいます。その業者さんが単純に売上げ等、仕入れ等引いて収益が出ているから収益性なのか。逆に言うと道の駅って森町で何億もかけて整備して、そこで物販してもらいます。物販から利益が出てその利益から森町に納められる税金がこの整備する何億のコストの償却に見合うだとか維持管理費に見合うとか、そこまでいったの全ての収益性という考え方を持っているのか、どの辺ですか。課長のまず考えを聞かせてもらえたなど。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、収益性のこういった考えかというのは、やはり全ての部分に関してその運営会社さんが赤字にならずに、町に見返りではないですけれども、しっかり収益として見込めることがまず大前提かなと思っております。ここに書いてある収益性という部分については、やはり売上高でちょっと書かせていただいておりますので、実際に経費ですとか、そういったものを差引いてその業者さんが3億円程度の収益があるという意味ではございません。求めるものについては、やはりしっかりした黒字の体制の運営が道の駅としては望まれていると思っておりますので、しっかりそういったところを確保できる道の駅にしたいというふうに考えております。資料の中でもこの収益の試算は、収支シミュレーションの中でも少し行わせていただいておりますので、資料の74ページをご確認いただけますでしょうか。こちらで現状とケースを2つ並ばせていただいて説明しておりますけれども、ケース4というのが建て替えて駐車場を増設した場合に売上高が3億円程度ですよという試算の中から、リニューアル後3年目を迎えたときの収益を書いております。営業利益ですけれども、600万円。ケース2については、一部改修、増設というような形を取った場合においてリニューアル3年目を迎えたときに営業利益とするとまだ300万円のマイナスと。こちらは、今の既存の施設の面積、あとはバックヤード等がないということで、そういった現状を加味した中で出ている数字でございます。なので、やはりこちらをしっかりと黒字にできるような運営体制を、建物も含めてですけれども、しなければここで運営する業者さんが入ってこないのではないかと思いますので、そういった部分も含めた検討は必要になってくるのかなと考えております。

以上です。

○2番（河野文彦君） 今の課長のお話聞いていて、簡単にまとめると入居していただいた業者さんがもうかればいいというふうに僕は捉えたのですが、それはいいと思うのです。道の駅で僕さっき例えで言ったみたその業者さんが物販して得た利益から納税されて、その納税金額が道の駅の整備代をカバーしていくぐらいもうけたら大変なことだ。そんな現実問題無理だと思うのだ。今の課長の認識でいいのかなというふうに思っていました。というのは、たまにもうけれる道の駅ではなければ駄目とかという人がいるのです。だから、単純に入居した人たちだけがもうければいいというのであればそれはそれで考え方だけでも、町民からするとその建物から土地の造成から全部をカバーできるぐらい人が集まってもうけれるという認識を持っている人もいるし、僕はそこはいろいろ考え方があるので、難しいと思うのですが、特に森のあそこは立地はすごくいいと思うのだ。だから、言ってしまえばあそこに例えば200坪自由に使っていていいですから、皆さん勝手に建物建てて商売しませんかといったらやる人いると思う。それぐらい場所としてはいいところだと思うので、ぜひもうけてはほしいです。納税にもつながってはほしいですが、あんまり過度な期待というか、そこまでしないで進めてほしいなというふうに思います。

それで、さっきの話に戻るのですが、建物をどうするか、どういうふうな整備をしていくかというのを先にやっぱり決めてから、決めてというか、いろんなケースはもう挙げてはくれているのですが、この中でどれでいきたいというのは持っておいたほうがいいと思います。そのほうがまとまると思います、話が。七飯の道の駅人気ナンバーワンですごく注目されているけれども、確かに新しくてすごく見た目もいいし、いいのですけれども、そんなにコンセプトとして引かれるものってないのだ、僕は。あそこを悪く言うつもりもないのだけれども、あれ以上ものは森町できるのではないかなと思う。その辺期待していますので、ぜひぜひいいものにしていてほしいなと思うので、最後ちょっとお願いになってしまったのですが、よろしくお願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、誘客、集客が見込める道の駅リニューアルに向けて進めていきたいと考えておりますし、またそのケースについてはやはり当課としてもこの決めてが重要なポイントだと考えておりますので、そこはしっかりと検討重ねた上でお示しできるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 290万4,000円の話なのですが、これこの説明見ると庁内関係部署から成る検討委員会を立ち上げるって書いているのだけれども、庁内で関係ということはこの道の駅というのは役場で運営するということなの。というのは、何でかという現状がそうではなくてどこかに委託してやって管理してもらうわけでしょう。とすれば、関係の部署、役場庁外の人間を入れて議論しないでどうするのですかと思うのだ。だから、何これというふうに最初見たときに思っているのだけれども、その辺どうしてこういう形に

なるのですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、庁内関係部署での検討委員会でございますけれども、やはり検討を進める上で道の駅に求められている機能という部分に関しましては、防災の機能であったり、または地域振興的な部門、農産、水産物の販売、そういったものも検討していかなければならない、またあそこにつきましてはオニウシ公園に隣接しておりますので、そういった公園管理の部分であったりですとか、そういった部分との整合性を取りながら、まずどういった方向性で整備していくかということを庁内でまとめていかなければならないのかなと考えております。

外部との検討というところでございますけれども、やはりそういった部分が不足しているということで、今回調査業務を行っていただいております委託業者でございますけれども、そういったところが専門的な分野でいろいろな事例ですとか、そういったものをお持ちでございますので、そういったものをファシリテートしていただきながら、今後の道の駅の方向性と、そういったものを決めるための検討委員会であると考えております。

以上です。

○13番（松田兼宗君） だから、防災とか、いろんな話言うけれども、それ何、役場の専売特許なわけではないわけでしょう。だって、最初からいろんな町民巻き込んだ中で議論していかないと、役場の論理だけで進めるという話ではないわけです。と私は思うのだけれども。だから、今後ワークショップのことも計画しているみたいだけれども、このワークショップの中身というのは町職員の中でやるということなの。違うでしょう。町民を巻き込むわけでしょう。いろんな意見を、今回いろいろワークショップをやっているいろんな町民の意見を聞いているけれども、それをどうやって生かして、さらにそれを実際に具体的な方向性の中で決まった中でワークショップをやっているという話になるのだろうけれども、その中には当然町民なわけでしょう、相手は。相手はって対象は。今回は、これというのは町職員だけのやって、その議論をして何が分かるのって。偏った部分しかないでしょうって私は思うのだ。だから、こういうのだけれども、それも別に考えているのだろうか。そういうような検討をする場面というか、組織というか、検討委員会を町内の人、いろんな関係者を巻き込んだ中での議論をする場を設けないと、また振出しに戻るのではないのというふうな気がするのだ。その辺どうなのですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

方向性を決める上では、やはりまず町主導で進めていかなければならない部分はあると思います。その中でワークショップで町民の方々から今後求められる機能であったり、必要なもの、そういったものは当然庁舎、役場内だけで決めていくというようには考えておりません。公の施設と言いながらもやはり町の顔になるような道の駅でございますので、そういった部分については町民、あと関係者のご意見、そういったものも頂戴しながら進めていくつもりでございます。

以上です。

○13番（松田兼宗君） だから、進めていくのはいいのだけれども、これが必要なの、本当につて。検討委員会つて。もう一定の方向性は、今回の報告書で出ているわけでしょう。さらにそれを何を検討するわけ。だから、庁舎の職員の中で何を検討できるの。あとは、出たのだから、それに合わせた中で関係者を入れた中での検討委員会を立ち上げないのが最初であつて、役場の職員だけの検討委員会なんて必要ないと私は思うのだけれども。だから、いきなりこれの中の関係者を入れて町民も含めた中での検討委員会を立ち上げるべきだと私は思うのですけれども。

○副町長（長瀬賢一君） お答えします。

町民の方々の意見を聞かないということではなくて、まずは方向性を役場の庁舎内の中で検討をしてたたき台的なもの、そういうものをまずつくり上げて、それをお示ししたいという趣旨でございます。しっかりとその後に皆様方の、関係者、ワークショップ等もやりますので、そういったことで町民の皆様の声というのは取り入れていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○8番（千葉圭一君） 松田議員、前回のワークショップに参加された方は多分分かると思うのですけれども、道の駅の建物以外、オニウシ公園のほうにこんなドッグランを整備したらどうかとか、公園の施設を造ったらどうかとか、キャンプ場をととか、いろんなアイデアがいっぱい出ているのです、町民から。でも、今の商工課でいくとそれだけでは判断できないので、法的にも。それで、関係部署から成る検討委員会を立ち上げるという意味で私は捉えたのですけれども、それでよろしかったでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） 千葉議員おっしゃるとおりでございます。

○13番（松田兼宗君） だから、繰り返しになるけれども、ではこのほかに検討委員会というのは立ち上げるというふうに理解していいのですか、町民を、関係者を含めた中での。その予算とか一切ないわけでしょう。上がっているの、今回予算。これしか分からないから、その辺どうなのですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） 予算につきましては、こちらのみでございます。ただ、先ほど副町長からもありましたけれども、やはり町民またはそのほかの団体等の意見というのはいずれ吸い上げていかなければならない分野だと考えておりますので、そのときに必要な措置は取りたいと考えております。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 最後に、1点だけ。これ1年かけてやるのでしょうか。そしたら、7年度でこれだけやって、そして実際に動き始めるのいつになるのですか。8年度に新たに、そしたらいろんなまた組織やって、検討してやるということなの。そんな時間かけてやるようなことかい。もう出たわけでしょう、報告書が。だから、何年かけてやっていくわけ。その辺ちょっとスケジュール的なことで考えが決まっているなら、教えてください。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、当課としましては来年度、7年度でこの計画のアドバイザー契約した上で検討を進めていきたい。その中でスケジュール的なことを、今当課で考えているスケジュールでございすけれども、方向性が決まりましたら、次には基本計画、そういったものをつくった上で進めていく必要はあると。やはり検討は進めていかなければならないので、そこには必要な業務だと、そのように捉えております。

以上です。

○7番（斉藤優香君） 1点確認なのですが、さっき庁内関係部署っておっしゃいまして、防災、農林、商工、建設、それ以外にもあるということですか。予定しているのはその4つですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

現在庁舎内で、まず検討委員会立ち上げに向けたプロジェクトチームは立ち上げております。その中で7課、庁内7課で構成していく予定でございす。今おっしゃったとおり、商工、農林、水産、企画、防災、総務課、あとは社会教育課、こういった部門で今のところ検討を進めていっております。

○7番（斉藤優香君） それ以外の人たちというのは、その課から集まって話をするということですか。では、それ以外の課の人たちは知らないって、前複合庁舎とかでは若手とかなんとかって話聞くみたいな形を取っていくということだったの思うのですが、今回はもう課で、その関係ある課だけの話合いになりますか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

今プロジェクトチームを立ち上げているというところでございすけれども、検討委員会を立ち上げるために必要な情報というのはもしかするとまだ他課からもあると思います。なので、プロジェクトチームの中で必要な議論をすべきほかの課も出てくる可能性もありますので、そういった部分をしっかり議論した上で検討委員会を立ち上げたいと考えております。

○5番（山田 誠君） いろいろ聞いていますと、何か前の複合施設の関係と似たような感じで、これだけ想定されるケースが5つ出ているのだから、その委託の業者から青写真つくらせればいいのかないですか。そして、それから検討委員会なりいろいろはめていかないと、何もないものはさっきの千葉さんでないけれども、がちゃがちゃ、がちゃがちゃ言っていたってどこが主体でどこがサブだか訳が分からない。だから、私は青写真を1の場合はこうだよ、2の場合は例えばこうだよ、3の場合はこうだよと、だからこうこうこうやっていくといいのですよというものをつくらせて、それを検討委員会の方々またはワークショップで選んで、これがいいということをやったほうがいいと思う。それでないと、何でもかんでも出て、さっき松田さん言ったけれども、いつになったらできるのだということだから。これだったら、こんなことやっていたら事業遅れて駄目ですよ。やっぱり迅速にたったっ、たったって、町長も2期目だから、早めに事業やって。光を与えないと駄

目だ。どうですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

山田議員おっしゃるとおり、しっかり業者のほうからは青写真になる、ケースに応じた青写真も含めてですけれども、やはり施設規模によるそういった想定できるものをお示しいただいて、そういうたたき台を含めたもので検討を進めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○1 番（伊藤 昇君） 私2つくらいちょっと聞きたいのですけれども、まず道の駅というものが国交省から指定をされてつくるということになって全国にあるわけですが、その目的というのが商業の売上げだとかだけではないと私は思っているのです。設置する許可するための国交省でいろいろな条件あると思うのですけれども、それで74ページかな、駐車場の整備なんかも書いているのですけれども、これ防災で函館開発建設部で許可というか、つくってくれて駐車場整備しているはずなのです。それ簡単に町の検討委員会、庁内で、それで駐車場増やしましょうとか何だとかという簡単なことになるのかなど。防災の避難拠点として整備されていたと思うのです。

それと、もう一つがこれ9ページかな、道の駅と公園と一体とした整備ということも書かれているのだけれども、この辺りも駐車場も含めてなのだけれども、公園というのは指定されていて面積決まっているわけで、それ公園の整備をたえ道の駅整備に変えていったときに許認可というのの当然必要になってくる。その辺りの話というのか、ただ単に検討委員会だけでやるなんて話にはならないと思う、国の許可でこれなっているわけだから。そして、交通の例えば情報をダイレクトに伝えとか、そういう使命が大きいのだと思うのです。それで、指定を受けている。その辺りのまず道の駅のありよう、国としてどうやって指定をしているのか。そして、さっきの防災の関係だとか、その辺りちょっと分ければ教えてください。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

今現道の駅には、国の開発のほうで備蓄庫を含めて駐車場の整備についても行っていたということは認識してございます。リニューアルに向けては、やはり町単独での判断という形にはなりませんので、開発建設部さんのほうとも情報を共有しながら今道の駅に求められている機能、そういったものをどのように進めていくかということの協議もしてございます。また、国の補助ですとか、そういうものもたくさんメニューございまして、開建さんのほうともそういった有利な補助メニューだとか、今後道の駅に求められる機能をどのようにしていくかというところをちょうど一緒に考えていく場というのも今現在設けて進めておりますので、一応町としての見解も示しながら、国のほうのそういったルール、そういったものも含めて検討委員会の中で進めていきたいと考えております。

また、公園につきましても都市公園の一部であるということも認識しておりまして、道の駅を整備するに当たりまして公園の一部をどのようにしていくのか、そういったものは

やはり今公園管理している建設課とも協議を進めていかなければならないと考えておりますので、そういった部分を含めて検討委員会に庁舎内の他の課から集まっていただきまして今後想定される手続、またケース、そういったものをしっかりと協議した上で道の駅一帯をリニューアルしていければと、そのように考えております。

○1 番（伊藤 昇君） 最後に、1つだけ。今課長の答弁でもう開発と協議しているのだと。もうこういう内容的なものの全部協議してしまっているのでしょうか、そしたら。もし差し支えなければその協議の内容、どこまでどういうふうにしているのか、それを教えていただければ。全協にかける前にもう全部協議してしまっているのであれば、こうやって話しする何もないので、その辺りちょっと教えてほしいのですけれども。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

内容についての詳しく協議をしているということではございません。まずは、町として道の駅をリニューアルしていくという部分で情報の共有はさせていただいております。こういった議会全員協議会で説明した後に、やはり資料の提供、また共有をした中でアドバイスをいただいたり、そういった部分で進めていきたいと考えておりますので、まずはこういう計画があるよというような話を事前に開発さんのほうとも話ししているという状況でございます。

○1 番（伊藤 昇君） ごめんなさい、俺さっきちょっと言うの忘れまして、道の駅をつくるための条件みたいなものがあるではないですかとお尋ねしたのです。今回リニューアルするに当たって、この委託でやるに当たって、その条件全てクリアできるような、そういう計画性になっているのかどうか。何が必要なのかというのをさっきお尋ねしたのだけれども、その答えはなかったのだけれども、例えば交通、災害ってあったときに交通の情報をダイレクトに利用者に伝えるとか、いろんなことあると思うのですが、それちょっと教えてもらえませんか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えします。

まず、道の駅については、議員おっしゃるとおりそういった道の駅に求められる機能というのがまずもって一番大切なものだと思っております。そういった部分を加味した中で地域振興施設という部分でどのように盛り上げていけるかという部分を今回委託業者のほうにお示しいただいておりますが、道の駅の機能として必要なものとするのはやはり国が定めているルール、それにはのっとった道の駅にしなければならないと考えていますので、おっしゃるとおり、報告書の4ページにもございますけれども、本来の道の駅として必要な機能、こういった位置づけも不足しているという部分で経営面と併せて今現在求められている道の駅の機能、そういったものをしっかりと備える道の駅にしていきたいと考えております。議員おっしゃるとおり、情報発信をする施設でもあり、または避難者もし災害時の避難ができる駐車場の確保、そういった規模も含めてやはり検討していかなければならないと思っておりますので、その辺についてはしっかりと準備していきたいと考えております。

○議長（木村俊広君） ほかよろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 以上で道の駅リニューアル計画アドバイザー業務委託についてを終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 26 分

再開 午前 11 時 34 分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、学校教育関係の議題に入ります。

初めに、各小中学校冷房設備設置工事（森小学校・さわら小学校・砂原中学校）についてを議題とします。

坂田学校教育課長、説明願います。

○学校教育課長（坂田明仁君） 各小中学校冷房設備設置工事についてご説明いたします。

資料1 ページをお開き願います。事業の目的としましては、近年の気候変動により森町においても本州並みの暑さとなる中、子供の生命と健康を守り、充実した環境下で教育活動を行っていくため、冷房設備を設置するものでございます。

整備の概要としましては、町内小中学校、森小学校、さわら小学校、砂原中学校の3校の普通教室、特別教室等にエアコンを整備するものでございます。設置箇所の詳細につきましては、次ページ以降図で示しておりますので、ご参照願います。

各小中学校冷房設備設置工事に係る予算案につきましては、当該工事における小学校施工監理業務の委託料として850万円、小学校冷房設備工事の工事請負費として3億9,000万円、中学校施工監理業務の委託料として300万円、中学校冷房設備工事の工事請負費として1億3,000万円、小中合計で学校施工監理業務の委託料として1,150万円、冷房設備工事の工事請負費として5億2,000万円でございます。

なお、森中学校につきましては、この後説明させていただきます森中学校長寿命化改修を行う際に併せて冷房設備を整備いたします。

以上、説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

簡潔な質疑をよろしくお願いいたします。

○6番（野口周治君） 冷房は必要ですし、整備をぜひ進めていただきたいと思うのですが、冷房をする機械を入れるだけではなくて断熱を考えないと実際にはあまり効かないよと。具体的に言うと、例えば窓に赤外線を通さないためのフィルムを貼るという工事があつたりします。あるいは、壁に断熱材、それから最上階の天井裏に断熱材というふうなことがあります。そういうものが必要ではないのかと考えたのか。これについては、例

えば私が見たのは指定避難場所となっている学校の体育館の整備について、たしか文科省でしたけれども、屋根の外に断熱用の屋根を貼るとか遮熱の塗料を塗るとか窓にフィルムを貼るとか、窓なんかは何平米で300万とか金額までついていました。今やそういうことを併せてやるのが常識ではないか。今つけてもなかなか効かないという話も北海道でも随分あります。これは、経験値が少ないですから、仕方ないのだけれども、もう必要だということは分かっていますし、早く動かなければいけないのではないかと思いますので、どうですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

断熱も必要だということで、こちらのほうももう把握はしておりますけれども、まずは冷房施設を設置することが必要だということで、断熱のほうまでやりますとかなりの金額にもなりますし、時間もかかるということで、今回につきましては冷房施設の設置というふうになっています。

野口議員がおっしゃられた体育館の関係ですけれども、来年度から10年間の補助事業ということで言われておりまして、それにつきましては補助金をいただくためには断熱効果も含めた形で検討しなさいということになっております。今回の冷房施設については、体育館までは含めておりません。ただ、後ほど説明する中学校、森中学校のほうの関係ですけれども、今体育館も含めて検討する方向で考えております。また、その後森小学校の長寿命化改修とかも出てきますので、そのときには体育館断熱も含めた形での改修を考えたいというふうに思っています。あと、そのほかの小中学校につきましても森小学校の長寿命化が終わりましたら、10年間の補助事業というのがありますので、その期間をめどに検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○7番（斉藤優香君） 今のお話でいくと、今年度で終わるであろう鷺ノ木小学校はこれが済んでいるということになりますでしょうか。

それと、町長がおっしゃったと思うのですが、砂原は義務教育学校をやっていくというお話がありましたけれども、これでいくと校舎すぐすぐではないので、校舎に冷房を入れていくのはいいのですけれども、その後どこを使用するかによってこの入れた冷房が無駄にならないようなやり方を考えているかということと、あと今まで暫定的に今年度入れた冷房が効果がないという声をよく耳にしていますので、その辺りの効果とか機械の種類とか、そういうのを考慮されているのかというところをお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

鷺ノ木小学校については、今年度中に冷房は全部整備されております。ただ、体育館についてはついておりませんので、先ほどの回答のとおり森小学校の長寿命化が終わった後に検討するというふうに考えております。鷺ノ木小学校については、断熱のほうは行っております。

次に、砂原地区の義務教育学校になったときの冷房ということで、これについては今検

討段階ということで、どちらの学校に使うというのもまだ決定しておりません。小中の児童生徒の環境を守るためには必要だということで、今回は両方つけさせてもらいます。ただ、どちらかの学校に移った場合、それについては使われなかった学校についてはまだ使えるので、何かしらのものが入っていくというふうになりますので、冷房については無駄にならないというふうに思っております。あと、個別方式ということで教室ごとに室外機を置くような形にしていますので、ほかのところ使うといっても動かしやすいというようになっておりますので、無駄にならないものというふうに思っております。

以上です。

○7番（斉藤優香君） 機械の規模というか、公民館みたいに入ったのと同じよう、教室全体を本当に今年度小学校とかに入ったのはあまり効果がないって聞かれているので、その効果のほどを。

○学校教育課長（坂田明仁君） 申し訳ありません、抜けていました。今年度入れたのは、簡易的なもので窓枠エアコンだとか、ポータブルというか、クーラーだったので、今回は本格的な冷房ですので、前回みたいなことはないというふうに考えております。

以上です。

○2番（河野文彦君） 今斉藤議員からもあったように、砂原地区の義務教育学校まだどちらがどうか、何年度からとかという詳しいスケジュール的なものはまだというふうには伺っていましたので、それを待ってそれまでエアコンつけませんという話にはならないので、これ先行してやらなければならないのは仕方ないかなと思っていた中で、今ほど課長の説明の中で後々に何かに再利用できるようなものというような僕認識、聞いたのです。ということは、天井埋め込みの屋上に大きな全体を賄うだけの室外機というイメージではなくて、ちょっと大きめのエアコンを各教室に個別につけるとというようなイメージでよかったのですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

今河野議員のおっしゃられたとおり、個別につくようなイメージで考えております。

以上です。

○2番（河野文彦君） 今の件は、後々再利用というか、できるというようなやり方を取っていくのはいいことだなと思いますので、1点気になったのがこれもう設計終わってしまっていて実施にいく段階だろうけれども、驚ノ木だったつけ、いざやっている最中に電気設備で設計の内容に不備があったのか、調査不足だったのか、追加で分電盤だったか、トランスだったかというようなことありましたよね。だから、電気って結構分かりやすいものだと思うのだけれども、何でそこで設計屋さんがしっかりやってくれているはずなのにそういう事態が発生するのかって僕すごく不思議なのです。電気って分かりやすいのです。何が何個あるからどれだけ使って、今の設備がこうだからって全部数字で出てきますから、それを何でやっている最中に追加になるのかというのがどうも不思議なのです。これ担当課に言っても仕方がない話なのですけれども、逆にちゃんとしっかり設計屋さんに今後指

導してほしいなという思いで言っているのです。その辺をやっぱり当初予算でしっかり調査して取っているはずなのに、現地やっていたら追加が出てきてしまったって、地面掘っていたら何か出てきたと訳違いますから、なのでその辺しっかりやってほしいなという思いがあるのと、まずそこすみません、お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） 鷺ノ木小学校については、追加で契約変更させていただいたことについては私どももちよっと把握し切れなかった部分で大変申し訳なかったというふうに思っています。どこの設計会社というか、なるか分からないのですけれども、ほかやるときはその辺も含めて話はしていきたいというふうに思います。

以上です。

○2番（河野文彦君） 最後に、もう一点、今回すごく結構な事業規模なのですけれども、発注の形態、どのように発注、競争入札は分かるのですけれども、その業者の対象です。例えば条件として全道に広げるのか、渡島管内に広げるのか、町内業者が必ず入るJVであることとか、いろんなパターンがあると思うのですけれども、今どういうふうに考えていますか。もうそこまで考えていなければならない時期だと思うのですけれども。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

これにつきましては、入札審査委員会のほうで決定する事項ですので、ちょっとこの場ではお答えすることは控えさせていただきます。

○13番（松田兼宗君） ちょっと気になっているところがさわら小学校の6教室というか、ありますよね。広いのだけれども、ここの教室ってたしかオープンスペースになっていませんでしたか。だから、そこをどうやって、結局閉鎖する、隔離というか、壁か何か造るということなのだろうか。それちょっと。間違ったら、ごめんなさい。

それと、もう一点、これだけの各学校のエアコンつけていくという中で電気料金をどの程度増えるというふうに見込んでいるのか。相当増えるのではないのかなという気はするのですが、いかがですか。

○学校教育課参事（藤嶋 希君） お答えいたします。

さわら小学校の普通教室につきましては、オープンスペースになっていまして、2部屋つながっていて、そこが行き来できるような状態のものになっております。そのつながってはいるのですけれども、扉がついていまして1つのエリアという形になっていまして、そこにもエアコンを数台つける予定になっております。

○13番（松田兼宗君） 電気料金の話は、シミュレーションしているのだろうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

ランニングコストというか、電気料については増えるというのは考えてはいるのですけれども、冷房の使用実績がないということで、いつからいつまで使うだとかというないので、ちょっと把握できない状態です。多分というか、7月から9月の中くらいまで使用するのではないかなというふうには考えているのですけれども、今年度から夏休みの期間も増やしたりだとかもしていますので、その辺ちょっと把握し切れない状況で、申し訳ない

です。

○議長（木村俊広君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、以上で各小中学校冷房設備設置工事を終わります。

次に、森中学校長寿命化改修工事基本設計業務委託についてを議題とします。

坂田学校教育課長、説明願います。

○学校教育課長（坂田明仁君） 森中学校長寿命化改修工事基本設計業務委託についてご説明いたします。

資料5 ページをお開き願います。事業の目的としましては、現校舍屋体は昭和56年に建築され、設置より43年が経過しており、屋根や外壁の劣化により雨漏りが発生しているほか、内部設備も老朽化が進んでおり、不具合が多くなっていることから、構造体の劣化対策やライフラインの更新などにより耐久性を高めるとともに、現代の社会要請に応じた施設の長寿命化を図るための基本設計業務を実施するものです。

経過としましては、本工事について令和2年度から令和3年度にかけて森中学校校舍屋体改修工事調査設計業務委託、基本設計として施設劣化状況調査や工事内容の比較検討資料の作成等を実施したところですが、業務実施から期間も経過し、外的環境も変化していることから、現代の社会的要請も踏まえた見直しをするものです。

業務の内容としましては、森中学校校舍屋体改修工事調査設計、基本設計の見直し業務及び設計者からの各種提案に対しての検討や資料作成について第三者機関からの立場から助言する支援業務を委託するものでございます。

森中学校長寿命化改修に係る予算案につきましては、当該工事における基本設計業務の委託料として500万円、基本設計支援業務の委託料として440万円でございます。長寿命化改修工事に係るスケジュールとしましては、令和7年度に基本設計の見直し、令和8年度に実施設計、令和9年度から改修を行う予定で、工期については2から3年程度見込んでおります。

以上、説明とさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○2番（河野文彦君） まず、設計業務委託は分かるのですが、設計に対しての支援業務って何ですか。第三者機関の立場から助言するって何を助言いただかなければ設計できないのだろう。要は単純にここが悪い、ここをはつって直します、それを調べて幾らかかるかというのが設計だと思うのだけれども、それに対しての支援業務を第三者というのは何を目的としてやるのか、どういう効果があるのかがちょっとぴんときないのですが、お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

当町において建築技術職員が慢性的に不足しているということで、各課でも来年度以降各種事業が予定されているということで、教育委員会の職員だけでは技術的な知識がない

ということから、円滑に事業を進めていくためにこの技術的な支援が必要だというふうに考えております。見込んでいる効果としましては、学校が動きながら改修していくことになりますので、こちらの意向に沿った円滑な事業の推進だとか、より質の高い施設整備を図れるようにその業者を通して、第三者を通して設計業者にも言ってもらうだとかという形になります。本来であれば建設課に今まで入ってもらってやっていたのですが、なかなか仕事が多いということで対応し切れないということで今回このような委託をさせていただくというふうにしております。

以上です。

○2番（河野文彦君） 今までこういうものを設計してもらうときに実際役場の建設課の誰々が関わってとかというやり方ってしていたのかな、現に。例えば今回の改修に当たって基本概要みたいなものを定めてから設計するとかというのだったらまだ分かるのですが、今の説明だと何かぴんとこないのです。ましてや入札だから、どうなるか分からないのだけれども、想定として基本設計のほうは本当の建築士の設計事務所がやることになると思うのですが、この支援業務というのはそういうコンサル的な人を想定しているのか、それとも同じ設計業者を想定しているのか、何かもうちょっと詳しく教えていただければ。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

業者については、設計する業者と全く違う業者になります。ちょっと分かりにくかったと思うのですが、今まで事業をやっている中で設計するときにも建設課には入っていただいてやってもらっています。教育委員会だけでは、やはり出てきたものについてそれが合っているかどうかというのが分かりませんので、成果品の検定だとかもありますし、そういう部分について建設課においては、教育委員会最近事業が多いのですが、入ってもらってやっているというところですので、この辺については必要な事業ということでご理解いただきたいというふうに思います。

○2番（河野文彦君） ごめんなさい。まだ分からないので、もう一回聞きたいのですが、例えば教育委員会が何するにしても総括の監督員になると思うのですが、正直言って教育委員会の皆さんに例えば設計業務の中身について正直分からないと思うのです。だから、分からない部分を建設課の建築士のところに行ってこれってどういう意味なのとかがって聞くのは全然ありだとか、それをしないと大変だと思うのですが、そういった部分を建設課では大変だから第三者にそういう相談とか、いろいろ助けを求める、そのための別建ての支援業務ということでもいいのですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） 今おっしゃられたとおりでございます。

○2番（河野文彦君） だったら、全部本当の設計屋さんに頼んで、分からないことあったら設計屋さんに直接聞けばいいのではないの。何で第三者を介して問合せするために別に支援業務というのを定めなければならないのかが分からない。直接分からなかったら設計屋さんに聞けばいいと思うのだけれども、どうですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） 都度、都度話しすることは可能なのですけれども、出てきた設計が言ったとおりになっているかというものも私たちはちょっと判断し切れないので、こういう委託を使って対応したいというふうに考えております。

○議長（木村俊広君） 文彦議員、最後で。

○2番（河野文彦君） ということは、今例えば本工事の場合に管理業務、要は監督員の本来の業務を外注するでしょう。それは分かるのです。ということは、この設計業務に対しての監督業務を外注するというイメージなのかな。それでいい。

○学校教育課長（坂田明仁君） 監督業務を委託ということでもないのです。こちらからこういうの入れてくださいという話ししてもその設計の中でそれが本当に入っているのかどうかというのは成果品見ても私たちちょっと判断できないので、第三者も交えた中でこういうのをということで話しして、きっちり入っていますよねという判断をしてもらおうとか、そういう委託です。今までは、建設課のほうに入ってもらって対応していたのですけれども、そこまでちょっと難しいということで今回こういうふうにさせていただきました。

○5番（山田 誠君） つかぬことを聞くけれども、今森中学校生徒何人いるの。

○議長（木村俊広君） そこで切るの。

○5番（山田 誠君） いやいや、まだ。

○議長（木村俊広君） 質問続けてもらったほうが……

○5番（山田 誠君） 聞きたいのは、これで屋上の老朽化から外壁全部やるとすれば相当な金額がかかると思うのだ。今少子高齢化で生徒もだんだん少なくなっているのに、長寿命化計画は結構なのだけれども、もう少しやり方ないの。例えば半分だけ使うとか、森小と森中が合併してどっちかに移るとか、何かそういうことを考えたらいいいのではないですか。何でもあるから直すのだとかでなくて、生徒がいらないのだから。児童も生徒もいないのに直して行って空き家みたいになってどうするか、その辺の使用法だとかって学校のほうとよく相談しているの。その辺いかがですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

6年の5月1日現在で森中学校の生徒は226人というふうになっております。どういう考え方でやるのだということでございますけれども、一部余剰教室というか、余剰部分は出てきます。その辺についてもまだこれから検討段階でありますけれども、備蓄庫を造ったりだとか、そういうものも今考えております。多分学校の中で、今回言いましたけれども、体育館にも冷房を入れる形で検討しようというふうに思っていますので、一番避難するとしても避難しやすいところかなというふうに思いますので、今体育館側にも入り口がないとかというのがありますので、その辺も考えながら、出入りしやすい形でやっていこうかなというふうに考えているところです。これについては、まだ決定事項ではありませんけれども、そういう考えもあります。小学校と中学校をくっつけたらという話とかもあるのですけれども、今現在先ほど余剰教室はありますけれども、結構少ない人数で分かれて授

業をやったりだとか、あと放課後には集まってやる授業、授業でなくて放課後に集まって学習指導をやったりだとか、特別支援の関係の数も増えている、教室も必要だとかということで、思ったより教室も余っていない状況です。ですので、なかなか小さくするというのも難しいというのと、仮に小さくというか、先ほど言いましたけれども、備蓄庫という部分も考えていますので、ただ単純に学校を半分に切るとかもできないので、その辺については使い方も考えながらこの長寿命化改修はやっていきたいというふうに考えています。

○5番（山田 誠君） 先般鷺ノ木小学校は、ちょっと見に行ったらけれども、教室で授業やっている子供五、六人しかいない。ああいうの金何億もかけてやらなければならないのかなと思うのだ。そういうことがあるので、やっぱりきちっとした最少の経費で最大の効果を上げるというような方向でいかないと、何でもかんでもやるということになればこれ幾ら財源があつたって足りないのだ。やっぱりそういうことも将来的な考え方をちゃんと見据えた上で運営していただきたいのと、私個人的にはそう思っているのです。何でもかんでもやればいいのかということにならない。これ委託料500万、設計支援が400万、約950万ぐらいあるのだけれども、工事費恐らく相当数の金額になると思うのだ。それを微々たる人間に、生徒にやっていいのか。さっきのは言わなかったけれども、冷暖房も何度からかけているのかよく分からないけれども、そんなに暑くて熱中症起こすだけのあった場面あるの。そういうことから考えれば、もう少し考えて施行していただきたいのと、そう思います。いかがでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

今回長寿命化改修ということで、長い期間これからも使うということで改修させていただきます。森中学校には、やっぱり森町では基幹になる中学校ですから、なくなるということは考えられませんので、この辺についてはきっちり改修していきたいというふうに考えています。ただ、費用面とかも考慮しながら設計はしていくというふうに考えております。以上です。

○4番（河野 淳君） 過去にその建設課の技術職員の不足でやりたい事業ができなくてということが多分過去にあったと思うのですけれども、例えば今回の支援業務については森中学校に係る分だけなのかという部分と、今後改修工事かなり控えていると思うのですけれども、例えば職員の採用、大きな市町とかでよくあるのですけれども、学校施設に係る技術職員、その建築に係る技術職員とか採用している町とかもあるのですけれども、その辺費用対効果ではないのですけれども、例えばその方が1人いるだけである程度その辺はクリアできることもあるかと思うのですけれども、その辺って今後どのような展望でいますか。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

建築の技術職員、役場の庁舎のほうでももう慢性的に不足していると。募集をかけてもなかなか集まってこないという状況です。一方で、教育委員会のほうでも予定されている

工事というものは今後増えていくという状況であります。教育部局のほうで建築のそういう技術者を採用するということではなくて、町やっぱり全体でその技術者というものを確保していった中で部署全体を統括していくような方向での採用ということで現在は考えてございます。

以上です。

○7番（斉藤優香君） 先ほどの山田議員おっしゃったように、今226人いるということで中学校を使えるってなっていますけれども、あと本当に五、六年後、最近ではずっと60名以下、そして最近では30名ぐらいしか生まれていない状況で、その先、先を見ての計画になっているのかというところもちょっと教えてください。

○学校教育課長（坂田明仁君） 先を見ていかないとならないというのも分かるのですが、実際に改修する時期はそれだけの人数の生徒がいますので、その生徒がいるのに改修する場所を少なくするとか、そういうのはちょっとならないというふうに思っています。でも、将来的には本当に斉藤議員が言ったとおり子供たちがかなり減ってくる状況なので、森町の学校自体がすごく厳しくなってくるような状況にもなるのかなと思うのですけれども、今回の改修についてはやはりいる子供をどうしていくかというのがありますので、将来これだけ減るから教室がこんなに要らないのだというふうにもならなくて、いる生徒の分は必ず確保しないといけないので、そういう形でちょっと対応していきたいなというふうに思います。

○議長（木村俊広君） よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 以上で森中学校長寿命化改修工事基本設計業務委託についてを終わります。

昼食のため1時15分まで暫時休憩します。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時14分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、森町特色ある学校づくり推進事業補助金についてを議題とします。

坂田学校教育課長より説明願います。

○学校教育課長（坂田明仁君） 森町特色ある学校づくり推進事業についてご説明いたします。

資料6ページをお開き願います。事業の目的につきましては、学校長の裁量による予算執行により学校の自立度を高め、より特色のある学校づくりを促し、児童生徒に応じた教育課題への対応を目的としております。

対象事業につきましては、児童生徒の教育活動の充実に資する事業、地学協働の推進に

資する事業、教職員の研修、研究等に資する事業、保護者の研修、研究等に資する事業、学校長の経営ビジョンの実現に資する事業としております。

補助金の額につきましては、予算の範囲内で学校割75%と児童生徒割25%で計算した額を端数整理した額を各学校の補助金限度額といたします。令和7年度のそれぞれの学校の補助金限度額につきましては、森小学校262万円、鷺ノ木小学校162万円、さくら小学校180万円、森中学校224万円、砂原中学校172万円となっております。森町特色ある学校づくり推進事業に係る予算案につきましては、小学校費、中学校費合わせて1,000万円でございます。

なお、事業を実施した学校については、年度末までに町民の皆様に参加していただいた中で、報告会で成果を報告していただくことを検討しております。

事業実施期間につきましては、毎年議員の皆様のご議決が必要となりますが、令和7年度から令和10年度までの4年間を考慮し、その後は見直しを含めて検討してまいります。

以上、説明とさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○3番（高橋邦雄君） 対象事業の4番、保護者の研修、研究等に資する事業って載っているのですけれども、従来PTA会費の中でこういうのを行われたということもありまして、今回学校長の裁量でこれよりプラスアルファした研修、研究をしたいということは、具体的にどのようなことをされるのかということをもまずその内容だけもしお話できれば。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

ここにあるとおり、特色ある学校づくり推進事業ということで学校長の裁量ということになっています。こちらのほうからこういう事業をしてくださいということは、言うつもりはありません。中には、ただ物だけ買ってとか、あと教育委員会のほうで予算をつけて通常の授業で使うものという購入はこちらのほうでは考えておりません。

以上です。

○3番（高橋邦雄君） 今回各学校長が予算執行の中で学校でできる事業というのをかなり制限されたということもちょっとお聞きしたことあるのですけれども、今回この事業をすることによって各学校さんがその地域に関して幅広い学習ができる。例えば保護者に対しても学校教育に対する認識が変わるという事業だと思うのですけれども、5番の学校長の経営ビジョンの実現に資する事業ってなっているのですけれども、多分これ対象事業をつくるに当たって教育委員会でもこういう事業が必要ですよということを考えた上のこの事業だと思うのです。一番最後、学校長の経営ビジョンということは、具体的にもし話できれば学校経営というのは民間さんではないので、公的な学校なので、その経営ビジョンというのはどのようなことを考えてやるのか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

経営ビジョンにつきましては、それぞれの学校長がこの学校はこういうふうな学校にし

たいという目標をつくるのです。その目標につくった事業、目標を達成するための事業ということで本当に幅広い事業が可能かなというふうに思っています。なので、教育委員会のほうでこの経営ビジョンはこうだというものを決めるわけではなくて、学校のほうで決めるということになりますので、今までお金がなくてできなかったというか、画一的だったのですけれども、それについて学校の判断で様々なことが実施できるというようなことになるかなというふうに思います。

以上です。

○2番（河野文彦君） 今回のこの事業新たな事業だと思うのですけれども、これをやるに当たっての経緯というのか、例えば国からこういうふうなことしなさいとか、道からこういうことしなさいというようなことがあったのか、森町独自でやろうとしていることなのか、まずそをお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

この校長裁量というか、についてはだんだん増えているところには増えているのですけれども、これは国だとか道のほうからこうしなさいという指示ではございません。今回町長の公約の中で校長裁量の基金という形で示されておりますけれども、基金であれば学校のほうでお金の管理が大変だろうということで、補助金ということで補助金申請してもらって実績報告をしてもらう中で、学校長の裁量ですけれども、こちらのほうでも判断していくということでこういう補助金の事業というふうにさせてもらっております。

以上です。

○2番（河野文彦君） 森町独自の事業だということなのですけれども、では森町の中で教育委員会側から学校に対してこういうことをやりますよというような流れだったのか、それともそもそも学校のほうから、校長先生のほうからこういうことをしたいので、そういうもうちょっと自由度の高い資金が欲しいというような声があったのか、そこをもう一回お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

学校のほうからというよりは、こちらのほうからなののですけれども、ただ校長の中でもこういうことはしたいというすごく大きい考えを持っている方もいたりとかもして、やりたいこともできていないという状況もありました。その中で町長が今回の選挙の公約の中で基金という形で示して、今回事業化したということでございます。

以上です。

○2番（河野文彦君） 私PTA離れてちょっと時間たっているので、直接学校の先生方、校長先生とかとお話しする機会ってそんなにないのですけれども、今回これをやるに当たってとある方から校長先生の仕事が増え過ぎるのではないかという心配な声を聞いたのです。だから、それを教えてくれた方は多分これは学校側からこういうことをやりたいのでというようなよりも町側からの極端に悪く言えば押しつけみたいなの、そういうイメージで捉えているというふうに聞いたものだから、学校側の負担増にならなければいいな。その

分負担の次にはもちろん成果があつて、それが学校経営の実現というところにつながってくれば先生方もやりがい、生きがい、子供たちの成長を見ながらいいものにしていけるのかなと思うのですけれども、学校側が過度に負担になるようでは駄目だと思うのです。その辺というのは検討されたのかなと。

あと、極端に言えば校長先生側の、学校側のこれに対する意見というか、期待度というか、そういうのってもしあったら紹介していただきたいなと思います。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

学校側なのですけれども、こちらのほうでこの議会が始まる、協議会始まる今月ですか、校長先生には議会が通ったらこういう事業も行うという説明はさせていただいております。ただ、その中ではやはりプレッシャーもかかっている先生もいると思います。やはり大きい金額ですので、教育委員会のほうでは先ほど言ったとおり町民も参加していただいた中で報告会を開催していただくということもお話しさせていただきました。ただ、この金額については限度額ということで、もしかしたら手を挙げない学校もあるかもしれないので、その辺については学校の裁量ということで考えております。

以上です。

○2番（河野文彦君） 校長先生の経営ビジョンというのがすごく大きい、全てが校長の経営ビジョンに関わるかなと思うのです、この対象事業の。結果的には、要は5番がもうメインだと思うのですけれども、すみません、最近の校長先生の平均任期ってどれぐらいですか。僕PTAにいた頃、早い人は2年ぐらいでいなくなってしまう校長先生もいたのですけれども、ちょっと最近どうなのか。要はその校長が替わったときに今までやってきたことにもし私はそうは思わないとかということとかいろいろ不具合が出てくるのかなと思うので、その辺の引継ぎ的なものもうまくやっていかないと、せっかくの事業が形にならないとどうしようもないので、その辺もちょっとしっかりやってほしいなと思うのですけれども。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

今現在校長先生については、二、三年で大体異動しているのかなというふうに思います。この事業については、まず単年度事業、それぞれの校長先生が毎年事業を考えるということです。ただ、継続してやりたいということもあるかもしれないので、やる事業については報告会とかも開催、先ほど言いました開催しますので、前年どういう事業がしたとかっておりますので、その辺については次の校長にしっかり引き継がれていくのかなと思いますし、ほかの校長先生以外の先生も残っていますので、引継ぎはしっかりされるのかなというふうに思っております。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 当然これを運用するに当たって規則なり要綱なりをつくっているのだと思うのだけれども、それはもうできているというふうに理解していいのですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

規則というか、要綱の案はつくっておりますけれども、議会が通った後の4月1日に教育委員会が開催予定ですので、そこで教育委員会にかけて要綱自体は決定するというふうに考えております。

以上です。

○13番（松田兼宗君） そうすると、当然この基金を何か事業計画立てて使った場合にそれにのっとった形という形になっていると思うのだけれども、その書き方がどうなっているかによってはかなりやりづらさというか、校長の判断がやりづらさにやりやすさが出てくるのかなと思って、これで見える限りはそんなふうには思わないのだけれども、実際に規則とかという形になってしまうと相当縛りがある部分があるのかなと思うだけれども、その辺緩くするとかって何かそういうようなことを考えているのでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

補助事業ですので、ちょっと緩くするというのは難しいかなと思います。ただ、補助金申請してもらっても何回も変更を受けるだとか、要綱自体は申請受けるのと、あと町の補助金要綱を使いながらというふうになります。この事業だから補助金のその申請とか、そういうのは緩めるということは考えておりません。

○1番（伊藤 昇君） これ学校割全部同じで、それから児童生徒割と、こうなっているのですけれども、これって特色ある学校づくりというのすごくいいものだと思うのです。ただ、これ学校教育で各学校に消耗品の配分だとか、そういうルールみたいな感じで予算組んでいるみたいなののですけれども、ですからこの前に学校のどういうことをしたいのかという事業に対して相対の予算の中で割り振っていく、そういう考え方というのはなかったのかという1つと、それからこれから教育課程編成というのきつとあると思うのです。学校で必ず教育委員会に出すと。渡島教育局にも出すのだらうと思うのですけれども、その辺りの整合性、遅いのではないかなということが、予算決まって、そして事業を決めていくということになれば教育課程編成に反映されてこないのではないかなというような思いが1つと、それからもう一つ、教対協、普通の町村であれば教育研究所みたいなところでやっていて、森町独自で教対協でやっているわけですが、それに教員の研修だとか、研究だとか、そういう部分の補助というのは入っているわけです。これとの関わりというのどうなっていくのか、それ3つちょっと教えていただければと思います。

○学校教育課長（坂田明仁君） まず、補助金の事業が出てきてから予算額を見ながら配分決定するという話だったのですけれども、そういうやり方も考えていました。ただ、一番最初に考えたのは各学校一律というふうにも考えたのですけれども、それであればやっぱり子供の数とか、そういうのもあるのでということでこの金額にさせてもらっています。様々なシミュレーション、学校間と児童割を50%にしたとか25%にしたとかっているところも考えたのですけれども、この配分がバランス的に一番いいのかなというふうに考えました。各学校で本当にさっきも言ったのですけれども、すごくやりたいという校長先生もいるのです。すごく頭の中でこういうのやりたいという大きい目標を持っている先生もい

たりもするので、そういう人だったらきっとこの金額では全く足りないという人もいるかもしれないです。ただ、それを受けてしまうとほかのところが当たらないとか、そういうのもありますので、今回教育委員会としては上限を決めて、その範囲で考えてくださいという話にしました。ちょっと質問と合っているかどうか分からないのですけれども、この範囲内でお願いしますということで今回の事業をずっと言わせてもらっています。

次に……

○1 番（伊藤 昇君） 次、教育課程編成の。

○学校教育課長（坂田明仁君） 教育課程編成については、言われたとおりなのですが、総合学習の時間とか、いろんな何かの時間でも横のつながりとかで結構動かせる部分が今あるのです。国語だったらこういう何か違う授業とかにくっつけてやるとかというのがあるので、その辺についても可能かなというふうに思っていますし、学校長の説明したときにもその辺については全然問題はなかったです。

あと、教対協の関係ですが、教対協については森町全体の教育を考えての研修ということで、大体いろんな学校の先生が集まって研修なのですが、これについてはもし校長が研修が必要だということであれば学校ごとの特色のある研修ということで、ちょっと教対協の部分と違うのかなというふうに考えております。

以上です。

○1 番（伊藤 昇君） 1つだけ簡単に、すみません。今の説明でやりたい学校長もいればやりたくない学校長もいるような話あったのですけれども、それというのはあくまでも教育長が町長の例えば町長の意向なのかどうか分かりませんが、こういう流れになっていくよみたいな話で校長会なんかで話というのはきっとされているのだと思うのですが、その辺りは教育長としてこれを進めていくに当たってどのような進め方というか、お話しされたのか、それちょっと教えてください。

○教育長（毛利繁和君） まず、先ほど課長からの答弁で1つ補足しておきたいのがいろんな議論をしました、私たちも当然これを事業化するに当たっては。前年度に決めると当然4月で異動等があるわけですから、新校長が何だ、これはというふうにならない、あくまでもその年度を責任持つ校長の下で決めていきたい。それから、教育課程ももちろんそうで、前年度から教育課程をつくるということは基本なくて、4月かけて大体編成していくことが多いのですけれども、それはもちろん新校長の下で責任持って編成していくことになります。この校長の下で教育課程を編成するに当たって今現在の森町の校長たちがどうであるかという、実は3年間の積み重ねを私もしてきていまして、この経営ビジョンというのが最後出てきますけれども、学校経営についての研修を毎月やっています、校長たちと。校長たちもだから、ただ異動してきて自分の経験でやるのではなくてマネジメントとかリーダーシップの発揮の下に学校づくりをどうしていくかということを毎月研修を重ねてきています。ですから、そういう中でこういうことしたいのだけれどもというのがいよいよ具体的になってきている状態だと思っていただければいいかなと思います。

す。当然学校の目的であるこんな子供を育てたいというところも小中5校明確に持っていますし、そこに向かってこういう活動ができたらいいなというところでは非常に今回の事業は合致して、今のところ、いや、それだったらうちの学校要らないわというところもしかしたら出てくるかもしれませんが、基本校長たちは前向きにその子供の姿の実現に向けてこんな活動をしたい、こんな人を呼んで子供たちの前で話を聞かせたい、先生たちをこういう学校に行ってもっとこれからの学校づくりの刺激を与えたいとか、いろんなビジョン実現のための方策を考えて悩んでいるところということで、今回あくまでも議会を通してからの話ですけれどもということですから、そこに至るまでには十分な積み重ねはしてきている状況です。

○議長（木村俊広君） ほかに。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 以上で森町特色ある学校づくり推進事業補助金についてを終わります。

次に、北海道森高等学校学生寮運営事業補助金についてを議題とします。

坂田学校教育課長、説明願います。

○学校教育課長（坂田明仁君） 北海道森高等学校学生寮運営事業補助金についてご説明いたします。

資料7ページをお開き願います。事業の目的につきましては、森町内事業者等が運営する森町外の中学校等出身者で北海道森高等学校に進学する者が下宿する学生寮の運営経費の一部を支援することで町外の生徒を受け入れ、森高等学校の適正規模を維持し、活性化に資することを目的としております。

補助対象者としましては、森町内で北海道森高等学校の生徒のために寮を設置し、運営する事業者としております。

補助対象経費としましては、北海道森高等学校に進学する者、森町外から森町に住所を移した寮生に限るが下宿する学生寮の運営に係る経費としております。

補助金の額としましては、寮生1人当たり月額2万円、年額24万円としております。北海道森高等学校学生寮運営事業補助金に係る予算案につきましては、120万円でございます。

以上、説明とさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○2番（河野文彦君） まず、これは寮を経営する経営者に対しての補助金ということですよ。今の時点でこういった寮経営で受入れをしてくれる業者さんというのは、内々であるのかどうかというところまずお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

寮を運営してくれるという業者については、あるというか、準備していただいているというふうなことは聞いております。

以上です。

○2番（河野文彦君） 情報として入っているのであればいいのですけれども、こういうものやって結局そもそも誰も寮をやってくれないといったらもうどうしようもないと思うので、その辺はまだ予算も確定しているわけではないのですけれども、内々で進めるべきものはしっかり進めてもらいたいと思います。

1点、この事業道立森高校の生徒のために、その生徒が福利厚生で使用する寮の経営者に町が支援するという形になると思うのですけれども、僕の感覚の話になってしまうのですけれども、何でこれ町がやらなければならないのかな、直接町が。これもしやる、別にいいと思うのです。いいと思うのだ、事業でお金出すこと自体は。支援してあげて森高が栄えてくれればそれにこしたことはない、金額的にも全然妥当かなとは思っているのですけれども、僕だったらこれ町が直接やるのではなくて、例えば振興会あるでしょう。振興会に支援して振興会から事業者に補助とか、そういう形のほうがすっきりくるかなと思うのだ。何で町が道立高校の寮のために出さなければならないのかなというのが、それだったら振興会に出して振興会として支援するのほうが僕は流利的にはすっきりくるのかなと思うのですけれども、もしあれでしたら振興会の会長さんいらっしゃるので、お願いします。

○副町長（長瀬賢一君） お答えします。

まず、振興会からということですが、そういうような考えにはちょっと及ばなかったというのが実際のところでございます。これから振興会は、森高校の魅力化の向上のためにまた支援をしていくという目的あるわけですが、この森高校の支援というのは今後町を挙げて支援していかなければならないという側面も持っておりますので、このところについては振興会という組織に頼ることなく、町全体として森高校の生徒さんが入る寮を経営する事業者様に支援していくという形がやっぱりベストなのではないかなというふうに考えてこのような形にしております。

以上です。

○2番（河野文彦君） 言い方悪いかもしれないけれども、町から支出って考えれば直接やろうが、振興会経由でいこうが、一緒ですからいいのですけれども、僕的には何か直接町が道立高校絡みに、もちろん町として学校は残ってほしいので、支援という、それは金銭的なものからいろんな支援ってあると思うのですけれども、何かちょっと違うかなと思ったので、今聞いてみたのです。

それで、あともう一つ、今回5名ということではっきりもう数字確定しているのですけれども、この5名というのは、これも内々の話でしょうけれども、ある程度見込んでの5名なのですか、それとも最大5名、要はこれ6名いたらどうするのかと思って、そこをお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

まだ受験終わっていませんし、こちらのほうでどういう方が受けているという情報も聞いておりません。ただ、動きの中ではそういう方も入ってくるのではないかなという話は

聞いております。当初予算組む段階においては、10名組もうかという話もあったのですが、ただ今回初めてということですし、5名程度組んでおいて仮に足りなければ補正予算対応させていただこうかなということで考えております。

以上です。

○7番（斉藤優香君） 1点お聞きします。

補助対象経費ということで、北海道森高等学校に進学する者（森町外から森町に住所を移した寮生に限る）ってなっているのですが、例えば森高に行っているけれども、親が転勤でいなくなって、でもここに通いたいといった場合、住所を移していないけれども、住所はこのままなのだけれども、寮に入って通い続けたいとかという人には補助はされないということになりますか。

○学校教育課長（坂田明仁君） 今現在というか、今のこの制度の設計の段階としては、町外から人を来ていただきたいということでこの寮の運営事業の補助金をつくっているということで、そこまで考慮しておりません。その中で今回は、町外から住所を移してきてもらったということで考えております。ただ、仮に町外に移ってしまっただけで、それからまた来るというふうになるとか寮に入らなくなったときには再度検討していきたいというふうに思います。状況を見ながらです。

○7番（斉藤優香君） 今この寮を設置する方がいると思うのですが、ほかにもでは私たちもそういう森高の生徒を見てあげたいというような下宿を考えている人にもその補助は行くということですか。今想定されている以外にも3件も4件も出てきても、例えばその寮に入ったけれども、やっぱりちょっと何かで違うところに移りたいという方も出てくるかと思うのです、函館でも結構あるので。そういう場合もそちらにも対応するというのでよろしいですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） 今言われたとおり、森町で森高生のために寮を運営してくれる事業者ということになっておりますので、森町内で運営してくれる業者は対象にしたいというふうに考えております。

○8番（千葉圭一君） この学生寮というのは学生、高校生だけなので、学生寮というのは何らかの届出、例えば町とか道とか何かそういう届出が条件としてはあるのでしょうか。ただ、自分たちは勝手に寮をつくったから、人を入れたから補助金を頂戴ということになるのでしょうか。私この学生の寮というのが例えば消火栓がこうだとか非常口がこうだとか、そんないろんな条件があって、どこかに届出があって初めて寮として認可されるのかなというふうに思ったものですから、それが1点。

それと、町外から住所を移した寮生に限るということは書いてあるのですが、そもそもこの事業は森高生の生徒数を増やすというのが目的なのではないでしょうか。もしそうでしたら、例えば濁川の中学校3年生の学生が通学は森校にはできない、手段がないといった場合にこの寮に入った場合、それは認められるのでしょうか。一応町外からって書いてあるけれども、町内でも寮に入ることを認めないと学生を増やすという目的にはちょっ

と外れるのではないのでしょうか。その辺いかがでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

これについては、制度上やはり町外からというふうに考えておりますので、町外から住所を移してくれたという方で今考えております。なので、町内の方が寮に入るからということで補助金を出すということは考えておりません。

寮の要件につきましては、ちょっと調べたのですけれども、旅館業法とかにも該当しませんので、その辺は問題ないのかなというふうに思っています。

以上です。

○８番（千葉圭一君） すみません、何度も。同じことをまたお聞きするのですけれども、この学生寮を運営する事業の目的というのは、森高の生徒数を増やすために受入先がないから寮を運営する事業に対して補助金をするということですよ。そうしたら、同じ町内にいても森高に行けない、手段がない子に対しても本来は出してもおかしくはないのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 １時４７分

再開 午後 １時４９分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○１番（伊藤 昇君） 補助金の２万円なののですけれども、これ何で２万円というか、限度額２万にしたのか。例えば寮だってこれから決まっていくところもあるって言いましてよね、先ほど。そしたら、３万円になるかもしれませんよね、寮ですから。御飯も食べさせたり、いろんなこと起きてくるかもしれないです。そしたら、例えば実費で、限度額幾らまでって決めてもいいのですけれども、２万って決めないでもうちょっと幅を持たせてもいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

これについては、寮費でなくて寮費の一部の運営経費なので、寮費が仮に５万かかったら２万円引いて３万円をとか、もし７万だったら５万とかっていって、委員会というか、町のほうではこの２万円を毎月お支払いさせてもらうということで考えていました。

以上です。

○１番（伊藤 昇君） 簡単にです。せっかくこうやって学生を町外から森高に行っているだけという事業なのだから、もうちょっとそういう引き込みやすい、魅力のある、行ってみたいというくらいの金額出してあげていいのではないかなって思うのですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

いろいろそういう出してやれば出ただけうれしいかなとは思っているのですけれども、今回

初めての事業ということで、1年目です。2年、3年になると生徒の数もし増えてきたら2倍、3倍という予算額にもなってきますので、その辺を見ながら見直しをかけたりとかしていくことになるかなというふうに思います。

以上です。

○2番（河野文彦君） すみません、さっき聞き忘れたのですけれども、千葉議員から一部出たのですけれども、寮を運営、経営するに当たって許認可は旅館業までは必要ないというふうに伺ったのですけれども、これ町として支援してやるから親御さんからすれば町が認めた下宿でしょうみたいな認識を持つと思うのです。そうなったときに万が一例えば火災が起きました、非常口もどこだか分からないような状態で犠牲者が出ましたなんていったときに、結構な問題になると思うのです。町で認めた寮に入っていたらこんなことになったなんてなっても困るけれども、そういう上位法令に従って設備しなければならないというものがないのであれば、余計町として最低限こういうところ気をつけてくださいとか、避難訓練ではないけれども、ちゃんとやってくださいよとか、そういう指導なりお願いなりというのはしていかないと、要は嫌らしい話しすると何かあったときの逃げ道ではないけれども、ちゃんと町としてはこういう対応をしていましたよって納得してもらって、後はその事業者さんが経営の中で取るべき責任ではないですかって言えるような形にしておいたほうがいいのかと思いますので、その辺ちょっと気をつけてやってもらえたらというお願いになってしまうのですけれども。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

これについては、ホームページとかで応募をかけたいというふうに考えていまして、仮にそういう申請があった場合には、今河野議員からお話あったとお話ししたいというふうに思います。

以上です。

○5番（山田 誠君） 私は、これは森高はやっぱり消滅させたくない。やっぱり存続させるべきだと思う。一部の話では、部活の結成する団体もちろほら見えているということなので、これについてはやはりもう少し大きな気持ちで、今いろいろお話出ていますけれども、森高校に行くのだって、これは総合学科だから普通の高校と違うわけだから、そういうこともリードをして全道、全国にやっぱりPRすべきだと。森高に行けば、極端な言い方すれば経費はかからないよというような、極端な言い方だけでも、そういうことをやっぱりやっていったほうがいいのか。そして、人が増えてくれば部活もクラブもできるし、うまくいくと鹿部のような状況にもなりかねないというようなことを考えれば、やっぱり遠慮しないでどしどしやっていくべきだということでもあります。これは、やっぱり教育委員会の手腕でありますので、ぜひ頑張ってやっていただきたいなと思っていますので、いかがでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

補助金というか、そういうのをたくさんすれば保護者は喜ぶと思いますが、生徒が本当

にその学校に行きたいかというのがやはり一番大事なところだというふうに思います。なので、振興会の補助金を使った魅力のある、いろいろやってもらっています、学校のほうでは。桜まつりに出してもらったりとか、食KING市で出たりとか、あと札幌のオータムフェストに行っているんなPRしたりだとかという、高校自体の魅力アップが一番生徒を呼ぶのには大事なことだというふうに思いますので、ただお金を出せばいいというものではないというふうに私個人と言ったら言い方悪いのですが、思いますので、森高校といろいろ話をしながら魅力化を図るためにやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○5番（山田 誠君） 課長の言うのも分からないわけでもないけれども、親にすればやっぱりお金というのは魅力になるのだ。今相当物価もいろいろ上がって生活も大変だという状況の中で、そういう好きな学校に入りたいということについては、入りたいけれども、お金がかかるということになればやっぱり親としてはどうしようもなくなるということだから、そういう考えでなくてももう少し前向きに、ぜひ森町に来てくださいと、森町ではこうこうこういうことをやります。だから、今後こういう下宿の補助だけでなくてまた別に生徒自体にも出す、いろんな角度で出すというような考え方も持って大いにPRして森高、今の総合学科がこの前の新聞見ても0.77倍だ、倍率が。それが極端な言い方すれば2.0倍とか3.0倍になるように、やっぱり有名な高校にさせていただきたいなど。これが森町に住んでいる行政の担当だと思うのです。いかがですか、その辺。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

まず、金額等の話ですけれども、先ほど坂田課長答弁したとおり、しっかり状況を見ながら必要に応じて上げていけるのであれば上げていきたいというふうに、そういうふうには考えてございます。

それからあと、森高校に対する町としての全体的な支援の話でございますけれども、今新年度から教育委員会部局に森高校の支援の専門の係を設置したいというふうに考えてございますので、そこの係が中心となって、またいろんな各商工ですとか農林ですとか様々な、総務課もそうです、森高校に対する関わりたくさん持っていますけれども、そこと連携を取りながら、さらなる森高校の魅力化に努めていきたいというふうに考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○3番（高橋邦雄君） 寮に関してですけれども、選択は2つだと思うのです。まず、空き家を利用した寮設置と現に旅館等経営されている方の寮という形の2つの方向性から、まず多分寮って考えられると思うのです。あと、先ほど振興会の話も出ましたが、振興会の生徒の支援というのは現入学者、入学されている方に公平に全ての生徒に支援ができるような感じの取組で会としては多分進められると思います。今回入学前の生徒に対して町外から入学された場合の支援事業なので、そこは切り離して考えればいいのではないかなと思うのですけれども、先ほども一応5名という形で今回この事業予算組まれたので

すけれども、生徒数が町外から増えたらそのときは補正予算でどんどん増えるということなのですけれども、実際費用負担があればあるほど町外から来る保護者さんは助かりますというお声はちょっと聞いているのですけれども、この寮設置にして火災とか何か災害があったときの対処方法というのはどうなのですかという心配される保護者というのも声というのは、あくまでも高校に入ってしまうえば互助会保険という保険制度もありますけれども、この寮設置するに当たって多分保険入られると思うのです。あくまでも人を預かるような、提供するような事業なので、そのことも詳しく教育委員会としてはどのような形で子供を受け入れて衣食住の管理をするのかというのをきちっと確認したほうがいいと思うのですけれども、どうですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） その辺については、どういう形で子供たちというか、生徒の今言っていた食事だとかどうするというのは確認させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 今までいろいろ話聞いてちょっと分からないのだけれども、言葉の定義の問題がまず1つあるのかなと思っているのです。それで、下宿する学生寮という言い方しているのだけれども、普通下宿、一般に言う下宿のことも対象になるのですか。これだと学生しかいないところの寮、ただ函館市内のそういう学生しかいないところを下宿というのはいっぱいあるのだけれども、森に関してはないのではないかなと思うのです。だから、これから設置するのを対象にしているのか、それとも今ある下宿があるところに入る人のところも学生寮としてみなすのかどうか、その辺ちょっと分からないので、説明をお願いします。

それと、どうも今話聞いていると新しく入学する人を対象にしているのかなと思って、そうではないですよ。今いる生徒、在校生も含めて対象にするということ、何人いるか分からないけれども、そういうのは把握しての話なのだろうか。ちょっとその辺お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） まず、下宿というか、寮については、これからつくるところもそうですし、今現在下宿とか寮をやっていないけれどもそういうところがあってやるのであれば、それについても対象ということにします。しますというか、町内で先ほど言った森高等学校の生徒のために運営するところであれば対象というふうにしております。

今の1年、2年生の生徒の関係なのですけれども、町外からというのは鹿部町からしかいないというふうに考えておりますので、その方が仮に寮に入りたいというふうになるとこれに合致するので、今のところは新入生、新1年生というふうには考えておりましたけれども、そういう方がいるのであれば可能かなというふうに思います。

以上です。

○7番（斉藤優香君） この住所を移すというのは、住民票を移すということですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） 住所を移すということは、住民登録上で住所を森町に移

してもらおうということです。

以上です。

○議長（木村俊広君） いいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 以上で北海道森高等学校学生寮運営事業補助金についてを終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時08分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、社会教育課関係の議題に入ります。

初めに、町史編さん事業についてを議題とします。

須藤社会教育課長、説明願います。

○社会教育課長（須藤智裕君） それでは、私のほうから町史編さん事業について説明させていただきます。

旧森町、旧砂原町から続く森町の歴史、記録を後世に残すため、令和7年度より新たな森町史の編さんに取りかかります。令和7年度は準備期間としまして、町史編さん審議会委員の体制の検討、任命のほか、編さん期間や編さん項目の組立て、検討、資料準備、資料収集の方法等の検討、資料として活用するための既存の町史のPDF化について町史編さんのアドバイザー業務を締結しながら実施いたします。

予算は、編さん審議会委員への謝金のほか、町史編さんのためのアドバイザー業務委託料等、事業全体で385万円を計上しております。

説明は以上でございます。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○2番（河野文彦君） ぜひいい町史作ってもらいたいと思います。

ちょっと1点教えてほしいのですけれども、分厚いやつと小さい冊子みたいなのもあって、今まで出ているものは結構見たことあるつもりではいるのですけれども、当時あれを編さんした以降にもっと古い資料というのは新たに出てきたとか、要は新しいものはもちろん加わっていくのでしょうか、古い資料として以前に載せられなかったような違うものというのは新たに発見というのか、提供というのか、そういうのって実際あるのかなというのを教えてもらえますか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

その辺については、今精査できておりません。そういうものがあればそういうのを含めて書いていく方法もあるかと思いますが、そういうところを含めずに新たな部分だけで書

く方法もあると思いますので、そういう部分含めてちょっと検討していきたいなというふうに考えています。

○2番（河野文彦君） 町民の方でそういう資料だとかを、写真だとか、そういうのを外には出していないけれども、持っているという人も結構いると思うのです。僕も最近になってから戦前の動画だとか見せてもらったとかというのもあるので、そういうのをぜひ町民に広くお願いして、そういう資料的なものがあったら提供いただけませんかというような呼びかけも大事かなと思うので、ぜひやってほしいと思うのですけれども、いかがですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

資料につきましては、町のほうだけで全てが準備できるというふうには考えておりませんので、町民の方への呼びかけなんかも必要になってくるかなというふうには思っています。その辺のやり方なり、その辺も含めて検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○7番（斉藤優香君） 事業概要の中で審議会委員の体制検討ってなっていますけれども、この青写真というかは何かできているのですか。例えば何名でどのような部門を担って審議会を、委員会をつくるとかというのは決まっているのかということと、あとこの発行予定というのは何年度をめどに作るというのをもうゴールを決めているのかということと、あと委託業者というか、委託先は町内になるのか、それとも町外の方なのかということころは何か決まっていることが少しでもあれば教えてください。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、編さん審議会の委員の人数なのですからけれども、体制含めてこの後検討をしたいというふうに思っております。ただ、人数的には最大でも10名ぐらいかなというふうには思っております。ただ、ちょっといろいろバランスなんかも出てくるかと思しますので、10名に満たない場合もあるかとは思いますが、最大数としてはそのぐらいかなというふうに考えております。

あと、発行予定なのですが、発行予定につきましてもこの後検討はさせていただくのですけれども、資料の集まり状況だとかによってその辺ちょっと編さん期間というのは変わってくる部分も出てくるかと思しますので、そういうところ含めてこの後発行年度の目安というのでも決めていきたいなというふうには考えてはおりますが、それでもただ最低五、六年程度は編さん期間には必要ではないかなというふうに考えております。

あと、委託先は町内か町外かということなのですが、まだこれこの後の状況ですので、今どこの業者ですなんていうことは言えないのですけれども、こういうアドバイザー、町史に関してのアドバイザー業務ができるところと締結したいなというふうに思っております。

以上です。

○7番（斉藤優香君） 10人くらいって、委員会大体そのくらいって言ってあるのですけ

れども、その中で審議する内容というのは時期とか、そういうのになるのですか。それとももうその方たちが具体的に動き出してこの編さん方法、収集とかをやっていくのか、それともこの1年かけてどんなことをやっていくかというのをただ決めて、その後に来年度以降というのですか、その先、今年度はこれをして、来年度するのか。それともこの審議会の委員の人たちが大体の方針を決めて、もう作業に入っていくのかということはどうなのかなというところをお願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今想定しているのは、編さん委員の方たちにつきましては町史の項目どのような項立てで書いていくとか、そういうところの検討から入りまして、最終的に発行するときに原稿の確認だとかということも入ってくる部分かなというふうに考えております。ただ、何分この後始まるものですから、今言った以外にもやっていただかなければいけない部分、それこそ資料の収集だとかということもお手伝いいただくことがあるかもしれませんし、その辺いろいろよいやり方を考えながら、あとそれこそ先ほど言ったアドバイザー業務のほうのアドバイスも受けながら進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○7番（斉藤優香君） ということは、この委託料は審議委員に対する委託、アドバイザーはまた別に委託を頼むということになりますか。この中にアドバイザーも入っての審議委員会をつくるということになりますか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

アドバイス業務と審議委員会は、まるっきり別のものと考えていただければと思っております。審議委員会は審議委員会で立ち上げまして、中身の確認ですとかやっていただくのですけれども、あとはそれ以外、アドバイザー業務のほうにつきましては編さんに係るもの、こういうふうに進めていったらいいのではないかと、そういうところで業務としてやっていこうと思っておりますので、編さん審議会の委員と委託業務は別なものとなっております。

○7番（斉藤優香君） では、この委託料の中にはそれが全部入って、作業は別々だけれども、この委託料の中に入っているということになりますか。報酬、アドバイザー委託料が委託料で、審議会の委員には報酬という形になるということですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今斉藤議員言われた形となります。

以上です。

○12番（東 隆一君） ちょっと確認なのですが、これ編さん、発行目的ということになっているのですけれども、今紙媒体で多分これ作ると思うのですけれども、この中に結局町民からのいろんな資料を集めるというふうになっているのですけれども、実際には動画とか写真、ビデオ、そういう部分を持っていられる方もいるのです。そういうものもこの中に含むようなことを考えているのかどうかということです。ということは、VH

Sなんていうものは今年でもうほとんど今度機械自体が古くなって使えなくなると。そういう部分のものを持っている方もいるのです。実際に各地区でやられたお祭りだとか、そういう部分の古い動画も持っておられる方もいると思うのです。そういうのも取り入れて、要はQRコードを読み込めば、それは要するに動画で映るような、そこまで考えていられるのか、ただ紙媒体の本だけで考えているのか、そのところをちょっとお聞きしたいです。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

町史ですので、ベースはやっぱり紙、冊子のようなものになるかなというふうには考えております。ただ、今最近ですとそれこそインターネット上に町史が見れるようになっていたりだとかというところもありますので、そういうところも含めながら検討はしていきたいなというふうに考えております。ただ、今言われた動画なりビデオなりというところで、そこに組み込むかどうかというところは現時点で何も決まっておきませんので、もしそういう資料お持ちだというところがはっきり出てきましたら、その辺も併せて検討はしたいなというふうには思っております。

以上です。

○12番（東 隆一君） それでは、その募集の中にそういうものも入れるということですね。そういうのも入れたいのですけれども、そういう資料ありますかということを募集の中に入れるということを考えているということによろしいですね。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今の時点ではっきりそういう文言として入れるかというところは、ちょっとまだ確定はさせておりません。この後資料の収集の仕方のというところに併せてちょっと考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○13番（松田兼宗君） まず、合併20周年を記念して作るというのがまず1つあると思うのだけれども、それに対して5年も6年もかかるという話はないのではないかって思っているのです。それと、私を含めて以前に町史編さんについては一般質問やっています。そのときに対してどういう答えをしているかという、情報収集は集めますって言っているのですよ、その当時から。では、今の話聞いていると何もやっていなかったということですよ。これから集めるのでしょうか。そして、5年も6年もかけて作るという話なのだから、さらに言うと各課における情報というのは、過去の情報いろんな部分の残された資料というのは各課に任せて保存されているということになっているはずなのです。それもないということで理解していいのですか。今まで何やっていたのですかって私に言わせればそう思うのです。これから情報を集めてという話、それはないだろうなと私思います。

それと、これ町史があって、町史が今ありますよね、何年かちょっと覚えていないけれども。それ以降の歴史のことを言っているの。最初から作り直すということなのですか、

この町史というのは。合併も含めて、その町史を作った後以降の話を作るということなのではないかと、私は町史編さんについてはそういう理解でいたのだけれども、どうも今の皆様方の話聞いていると最初から作り直すということなのだろうか。それちょっとお願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、発行の時期なのですけれども、今20周年を機に編さんに取りかかるというようなことは言っておりますが、20周年を記念して発行するというようなことでは言っていないかと思しますので、発行年度についてはどうしても編さん期間というのは必要になりますので、年数いただくところにつきましてはちょっとご了承いただきたいなというふうに思っております。

あと、各課の資料というのはもちろん各課のほうで保存されている部分があるかと思いますが、それを収集するのはもちろんしていくのですけれども、収集するというか、編さんのために集めていくわけなのですけれども、先ほど質問の中とかでも出た町民の方がお持ちの資料というところにつきましては収集しておりませんので、そういうところについては行っていかなければいけないかなというふうに思っております。

あと、町史が最初から書くのか、合併以後から書くのかというところなのですけれども……

○13番（松田兼宗君） 町史編さん以降の話、現存する町史以降の話ではないですかというの、対象は。

○社会教育課長（須藤智裕君） 町史を書く範囲のことかなと思うのですけれども、その合併した後のことではないかという今のご意見なのですけれども……

（何事か言う者あり）

○13番（松田兼宗君） 違うって。旧砂原町とか森町の発行している町史があるわけでしょう。それぞれの以降の歴史を書くのでしょうか。違うの。

○社会教育課長（須藤智裕君） すみません、お答えします。

そこにつきましては、実は各市町村でそれぞれのパターンがありまして、合併した以後というふうにやっているようなところもあるようですし、前回の町史を発行した以降のところというふうにやっているところもあるようですし、やっぱりやり方はそれぞれの町によって変わってくるかと思えます。うちの町の分につきましては、そこをまだはっきりと決めているものはございませんので、そういうところも含めてこの後検討したいなというふうに思っております。

以上です。

○13番（松田兼宗君） だから、集めていなかったということでもいい。だから、どれだけの情報収集をしていたのって、教育委員会として、社会教育課としてということを聞いているのです。やっていなかったということでしょう。5年もかけて情報収集するなんて考えられない話です。

そして、この資料の中で委託料の中で360万計上しているけれども、この委託料というのは最後の部分のPDF化のファイルをつくるのに係る金額のこと言っているのだと思うのだけれども、そういう理解でいいのですか。もしそうだとするなら、PDF化なんて自分たちでやればいい話です。なんなら私やってもいいですよ。構わない。そんな手間のかかる話ではないから、今どき。だから、外部に委託するとこれだけかかるかもしれないけれども、自分たちでやること考えなかったのだろうか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今のPDF化、委託料の部分なのですが、アドバイザー業務とPDF作業、既にある町史のPDF化というところで両方入っております。PDF化のほうにつきましては、ただ単に画像のような状態でPDFとするのではなくて文字検索までできるような形のPDFというのを考えております。

あと、先ほど資料収集のところなのですが、こちらのほうで町史のためにというふうに資料収集今までやっておりません。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 今の最後の部分なのだけれども、そしたら今まで議員のほうから過去に何人も、私も含めて質問している中で情報収集とかやりますということを答えているのです。ということは、今のだと全然それも何もやっていなかったということは答弁と違うことやっているわけよ、実際は何もやらないということは。やるって言いながら何もやっていなかったのは、その責任の所在どういうふうになるの、それ。おかしいと思うのだけれども、私は。今さら今からそしたら町史を作りますからって20周年やるという話ではないわけです。何回もその辺は指摘されていて、そうしたとき情報上は集めておきますよって、準備はしますよって言いながら、準備も何もしていなかったということです。そんなことをよくやって、やり方でやっていくのですか、今後も。そして、時間もさらに集まって、その当時から集めているなら町民からの情報にしても収集してできていたはずですよ。それも何も怠っている。これから町民から聞いて集めるという話はないでしょう。だから、5年も6年もかかるという言い方しているのではないの。そんないいかげんな仕事するのやめてほしいなと私思うのだけれども。

○議長（木村俊広君） 毛利教育長、どうですか。

○教育長（毛利繁和君） 私のその過去の答弁は、私も確認していませんけれども、何年前の答弁になるか。過去に町史編さん室なのかな、そういう部署があった時代もあったように聞いています。そういう室がまずなくなっているということが1つ、変化の一つだと思います。

それから、先ほど須藤課長のほうから話ししましたけれども、町史編さんというふうなどこかのフォルダとか箱があってそこに蓄積していつているというものは確かに今ないです。ですから、今各課で持っているものを集め直しするというようなことにはなろうかとは思いますが、これが現状です。

それから、五、六年を要するというのは、私の認識ですけれども、資料収集が五、六年ではなくて、当然原稿を作って校正にむしろ時間がかかるという認識でありますので、資料収集についてはもう一、二年ですべきものだというふうに思っています。ちょっと過去との、だから連続性の中でそういう資料の整理がなされていなかったということについては、大変申し訳ない、私の認識不足だと思っています。

○議長（木村俊広君） 今後は、そのフォルダとか、そういうの作って蓄積させるということで間違いないということによろしいですね。

○教育長（毛利繁和君） 町史編さんにかかるということは、そういうことになります。

○議長（木村俊広君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、以上で町史編さん事業についてを終わります。

次に、史跡鷺ノ木遺跡整備事業についてを議題とします。

須藤社会教育課長、説明願います。

○社会教育課長（須藤智裕君） それでは、史跡鷺ノ木遺跡整備事業について説明させていただきます。

昨年2月に史跡鷺ノ木遺跡整備基本設計についてということで説明させていただいておりましたが、その基本設計を基に令和7年度は主に環状列石部分とその周辺の工事を予定しております。内容は、遺構面の保護、環状列石周辺の園路の造成、支障木の伐採などを予定しております。なお、昨年2月に基本設計について説明したときからの変更点として、車椅子等を利用されている方の車両の乗り入れ可能エリアをより環状列石に近い部分まで、環状列石のすぐ近くまで乗り入れ可能というふうに変更しまして整備工事のほうには着手したいというふうに考えております。整備事業全体で1億5,658万2,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○2番（河野文彦君） これ令和7年度いよいよ動き出すなというふうに見ていたのですが、この鷺ノ木遺跡の整備を担当課として例えば何か年かけてやっていく、要は今描いている最終形態まで何年度必要かというのをちょっと教えていただけますか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

最終形態ではないのですが、令和7年度、令和8年度で整備工事を行いまして、令和9年度からは一般公開できるような形にしたいというふうに考えております。ただ、第1次整備と言ったらいいのでしょうか、第1次という名称にしているわけではないのですが、それで全ての整備が終わるかというところではなくて、その後もいろいろ検討しながら進めていかなければならない部分が出てくるかと思っておりますので、最終的なものというのはまだスケジュール的には立てておりません。

以上です。

○2番（河野文彦君）　ここの整備に関しては、私も何かのタイミングのときで、例えばこの遺跡の近く、今回この整備範囲ということで点線引いた場所以外の国道までのアクセス、道路だとか交差点の部分だとか、そういうお話はしたと思うのです。ですから、今のところ予定に入っていないなくてもぜひぜひそこも併せてやっていってほしいなと思うのです、ちょっと年数はかかるかもしれないですけども。

あと、もう一点、今回歳入のほうを見ていたら、大分補助金の活用と事業債ということでも多少交付算定あるのかなというふうに思うのですけれども、かなり歳入のメニューとしては有利なものがたくさんあったのだなというふうに思っていたのです。なので、もし今後8年度はまだ少なくともあるのでしょうし、それ以降はまたということなのですから、こういう大変有利な、町として有効なメニューがあるのであればこういうのを活用してどんどん、どんどん進めていってもいいのではないかなというふうに思ったものですから、その辺まず今回例えば国庫支出金と道支出金ありますよね。これだけでもうかなりの額だと思うのですけれども、この辺の補助金は今回の範囲で今回の内容だから合致できたのか、それとも例えば8年度予定している部分プラスそれ以降やる部分にもこういったものって活用可能なものなのかどうか、ちょっとその辺教えていただけますか。

○社会教育課長（須藤智裕君）　お答えいたします。

最初にいただいたアクセス道路の部分につきましては、確かに今現在まだ計画には入っておりません。ちょっと年数もかかることかと思えますけれども、こちらとしましては今のままでは駄目だなというふうにはもちろん認識はしております。ですので、その辺も含めてこの後検討を進めていきたいというふうに考えております。

あと、歳入の国庫補助、道費の補助の関係なのですけれども、メニュー的には実は今までと変わっておりません。国の補助というのが対象経費の2分の1、道費が4分の1という形で補助率としては定められておまして、ただ、今までも補助の申請はしていたのですが、国のほうでそこまでの許可が下りなかったという形で、今回ほぼ満額に近いような形での補助額が算定されたという状況となっております。令和8年度以降同じような状態が今の時点でももちろん確約はされているものではなくて、ただこちらとしましてはもちろん有利なところは使っていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○2番（河野文彦君）　最後に、今回やっと動き出したのだから僕はさっきも言ったのですけれども、何年かかけてしっかり整備してたくさんの方が見に来ていただける遺跡にしてほしいなという思いなのですけれども、そこで今回いろいろやっと動き出した中で、これ町長にお伺いしたいのですけれども、世界遺産の追加認定、前回残念ながら外れたときから追加で登録していただくことを目指していく、その目指していく手法の一つとしてこの整備なのかなというふうに僕は思っているのです、諦めたなんて話はもちろん聞いていないので。なので、その世界遺産の追加登録に向けてどういうふうに動いているのか。もうあれから何年もたっているのです、いろいろロビー活動から始めているのではないかなと

は思うのですけれども、その辺の町長の描いているスケジュール感とか実現性でもいいです。その辺をちょっと紹介していただければ。

○町長（岡嶋康輔君） 基本的に端的に答弁させていただきますと、世界遺産登録というもののハードルはやはりすごく高く、今の段階でこちらから登録したい、お願いしますというのを受け入れていただけるような状況ではないというのがまず1点です。

そういった中でありながらも過去には世界遺産登録を目指して頑張った町であるというところに関しては、しっかりとやっぱり発言したり、アピールしたりというのはこの間ずっと続けさせてもらっています。毎年行われる中央要望、文化財、今回のこの補助金もそうなのですけれども、中央要望には関連の自治体から首長がなかなか集まりづらいような状況ではあるのですけれども、私は欠かさず行っています。その中で陳情団の団長もさせてもらったりとかさせてもらっています。国会議員の先生回中では、回るタイミングでは必ず過去のそういったことがありまして、非常に町民の皆様、議員の皆様からもそういった要望とか思いというのはあったのですけれども、前はちょっとなかったと。そういった中であっても今この鷲ノ木遺跡というものの、これはずっと昔から言われているのですけれども、やっぱり近代文明がつくったものの高速道路の上に、そのど真ん中にあの円形の遺跡があるというものの価値観というか、希少性というものはどんどん、どんどん高まりつつあるのかなというのはいろんな方々、学者さんも含めて北海道の担当の方、国会議員の先生、いろんな方のお話を聞きますと、私見ですけれども、徐々に徐々にやはり見直されてきているのかなという、そういった肌感覚はあります。引き続き過去にそういった世界遺産登録を目指したということも含めて、ロビー活動というふうに捉えていただけるのかどうかちょっと別として、しっかりと発信はし続けますし、中央要望の際には欠かさず行きますし、全国大会、これも全国の市町村長、市町で必ず毎年1回あるのですけれども、欠かさず参加させていただきたいなと思っています。

以上です。

○2番（河野文彦君） これ私前にも何かのタイミングで紹介したと思うのですけれども、改めてここでまた発言させてもらおうと、世界遺産登録になる前、正式に登録が決まる前によそのとある遺跡行って当時説明してくれていた学芸員さんに私森町から来たのですって言ったら、その方はああ、森町さん、森町さん何もしないから外されてしまったものねというふうに言われたのです。それは、岡嶋町長の前の人が悪いとかってあんまり言いたくないのですけれども、何かそういうところがもし原因だったのであれば、今さらどうなるのかはそれこそ町長のほうが現実分かっていると思うのですけれども、せつかくこうやって整備するのであれば、その当時私にそういうことをおっしゃってくれた方の何もしなかったからねの何もしなかったがもしこれでカバーできるのであれば、もしかしたらやっぱり追加登録というものをできるのかなってちょっとでも淡い期待を持ってしまうものですから、やっぱり違うと思うのですよね、見に来る方も世界遺産かどうかというのは。町民の誇りも全然違うと思うので。何とかそこは町長フットワーク軽いので、あちこち足運

んでそういう方向性に持ってきてほしいなというふうに期待しているのですけれども、もう一度お願いします。

○町長（岡嶋康輔君） ありがとうございます。当然引き続きそういったチャンス逃さないようにしっかりと出向いて発言、アピール等はしっかりしていきたいと思います。外に発言してアピールしていくというのも大切であるのですけれども、これは北海道の担当の方からも言われたのですけれども、やっぱり行政の人間だけではなくて町民の皆さんと一緒に価値とか盛り上がりとか、そういったものをみんなでいかにして共有して町全体で盛り上がっていくことが必要だということもお話しいただいていました。そういった面では、今回のこの整備事業等々含めて、観光的な活用ってなれば商工労働観光課ですし、遺跡整備、文化財の保存ってなれば教育委員会の社会教育ですので、そういった連携も含めながら、町民の皆さんを巻き込みながら、今こういう状態で盛り上がっていますよというところと一緒に町外、対外に、国内に発信していくというところは力を入れてやっていきたいと思います。繰り返しになりますけれども、なかなか現時点では追加登録というチャンスが見えるところにあるという状況ではないのですけれども、いつ現れてもいいようにしっかり活動、アピール、いろんな会に出向くというところはしっかりと行っていきます。

以上です。

○５番（山田 誠君） 今河野議員言ったとおりでございます。私も今の町長になる前に何回も言っているのです。事務局が青森県にある。衆議院の名前を言ってもいいと思うけれども、前田一男がやっていたときに、何回でも顔出してやりなさいと言ったのだけれども、全然行かなかった。さっき言ったけれども、全然来ないよと言うから、やっぱりその都度顔を出して森の町にこういう世界遺産の関連施設があるよということを教えておかないと、またはPRしておかないと、担当のほうだって分からないのです。これだけ金かけて、何十億円もかけて全然ならない、登録にならないといったら、何もやる必要ないのだ、そんな。三内丸山でもそうだけれども、やっぱり登録になると客の出入りが全然違うのです。関連施設なんて誰も来ないですよ、こんなの。遺産、世界の遺産だということになるとやっぱり来るのだ、お客さんも。PRもできるし、マスコミも注目するし、その辺町長よく考えて、その都度顔を出して、こういうふうなことはこうだよということをやりたいなと。いろんな人がいるわけだから、そういう方々を使わない手はないと思う。なればなったでいろんなものにも雑誌でも何でもみんな載るわけだから、今関連施設だって全然載っていないでしょう、森。新聞見たって載っていないでしょう。こんなものです。だから、その都度教育長もそうだし、町長もそうだし、関連ある課に、または関係者によく顔を出してPRして、早めに登録になるように頑張っていたきたい。

以上です。

○議長（木村俊広君） 答弁もらいますか。

○５番（山田 誠君） いい。言ったとおりだから、分かる。

○議長（木村俊広君） ほかに質疑ございますか。ありませんね。

(「なし」の声多数あり)

○議長(木村俊広君) 以上で史跡鷺ノ木遺跡整備事業についてを終わります。
説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時46分

○議長(木村俊広君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、総務課、公民館関係の議題に入ります。

複合施設建設候補地の埋蔵文化財試掘調査についてを議題とします。

須藤社会教育課長、説明願います。

○社会教育課長(須藤智裕君) 私のほうから複合施設建設候補地の試掘調査の関係について説明させていただきます。

複合施設建設の第1候補地となっております当該土地について、埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を行おうとするものです。複合施設整備となった場合に工事計画面積が1万平米を超えることが想定され、かつ隣接する新しい保育所の建設地が埋蔵文化財の包蔵地となっていることから、試掘調査につきましては必須なものとなっております。試掘の時期は令和7年11月から12月頃、期間は1か月から2か月程度を予定しております。費用につきましては、試掘に必要な作業員の人件費や機器類の賃借料を計上しております。

説明は以上となります。

○議長(木村俊広君) ただいまの説明について質疑ございますか。

○5番(山田 誠君) ちょっと聞き間違いしたら悪いけれども、隣が幼稚園の施設って言いましたか。この土地。

(「保育所」の声あり)

○5番(山田 誠君) 保育所か。

それで、隣の土地だからということでその複合施設の建設に対して埋蔵文化財の有無を調査しなければならないのかい。そういう義務になっているの。調査するということしなければならないの。そういう法律あるの。

○議長(木村俊広君) ちゃんと通して全部言ってから、ちゃんと質問、質疑をして。

○5番(山田 誠君) というのは、これわざわざ1,000万もかけて何で調査しなければならない。前の地域活性化広場もそうだったのだ。何だか木植えたとかなんとかがあから駄目だとかって、その後何もやっていないでしょう。これだってどうなの。やらなければ駄目なの。やらなくてもいいのでないの。どうなの。その辺はつきりして。

○社会教育課長(須藤智裕君) お答えいたします。

試掘につきましては、先ほど言いましたとおり工事計画面積が1万平米を超える場合、試掘だとか行わなければいけなくなっております。さらに、この場所につきましては、先

ほどの説明で言いましたとおり既に包蔵地となっているところに隣接しておりますので、試掘につきましては必須となります。

以上です。

○5番（山田 誠君） その1万平米以上の場合は、この埋蔵文化財の有無の調査をする義務があるのだ。あるの。

○議長（木村俊広君） ちゃんと質疑して。

○5番（山田 誠君） そしたら、全てのところはこういうふうな格好で全部やらなければならないということになるの、1万平米過ぎた場合。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今質問されたとおり、1万平米を超えると基本的にはそういうふうになってきます。そういう計画面積ですとか、あと場所だとかによって異なる部分もありますけれども、基準の一つとして1万平米を超えるものというのがありますので、今回のものは必須となります。

以上です。

○2番（河野文彦君） 先ほど実施予定が11月、12月ぐらい、2か月ぐらいで終わるものなのですか。大体そこで埋蔵物があつた、なかったというような結果も出るのかなというふうに聞いたのですが、ここって確定した土地ではないですよ、まだ。購入もしていないし。そこで、急いでやる必要があるのかなと思うのです。これから町民の意見聞きながら場所って決まっていくのかなというふうに思っているのですが、そうやって2か月ぐらい、二、三か月である、ないの結果が出るぐらいで可能な調査であれば、決まってからでもいいのではないかなと思うのだ。というのは、活性化広場の横だって補正予算までつけてやったのに、あれは金額も安かったけれども、結局ただ掘って、なかったです、ではあそこで話進むのかなって思ったら、やっぱりこっちのほうがいいですって、何かすごく転々としているのだ。話だけ転々とすればいいのにお金かけた後に転々としているから、どうも事業の進め方として順番がどうなのかなというのがちょっと不思議に思うところなのです。だから、なぜこの調査が場所も決まっていない、購入も決まっていないのに今やらなければならないのか、それをちょっとまず説明お願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えします。

確かにここの建設候補地については、皆さん賛否も含めていろんなご意見あることは私達も承知しております。河野議員おっしゃるとおり、もうちょっとある程度一定の道筋がついてから試掘調査をやればいいのかというご意見も、それもごもっともだと思いますけれども、実はあそこの土地の農地の賃貸借契約、土地所有者の方があの土地を貸して今借受人がそこで耕作をやっているのですけれども、その契約が令和8年の6月で切れて、その後以降5年間更新するかどうかの時期に今差しかかっております。町としては、もしあそこで整備するとなればいずれはやらなければならない事業でありますし、その試掘の出てきたもの、中身云々について今後その土地の利用ですとかということも

関わってくることもありますので、その契約が切れる前に一度試掘調査を行っておきたいということで今回令和7年度の当初予算に計上させてもらったものです。

以上です。

○2番（河野文彦君）　これから町民の意見聞きながら場所を決めてく中で、この土地は埋蔵物はありませんから可能ですよという状態にしておきたいというのは分かるのです。言ってしまうと今の状態だと埋蔵物あるかどうか分からないですけども、決まってから調査します、何かいろいろ出てきたからあそこ駄目でしたという話もまたちょっとお粗末なので、先にやってしまいたいという気持ちは重々分かるのですけれども、何せ前回は三十何万だったかな、今回は約1,000万です。なので、これでこの調査は調査をしました、埋蔵物ありません、建設は可能です、でも改めてこれから皆さんのご意見を伺ったときにこの場所が適していませんといったことになってしまったら、これ無駄な1,000万になってしまうので、そこをどういうふうに考えているのかなというところをもう一回お願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君）　お答えいたします。

ここを試掘した結果、埋蔵文化財が何かしら出てきたと。それが土器だったり、遺跡といますか、遺溝だったりだとかといういろいろなパターンがあるかと思うのですけれども、そういうのが例えば出てきたからといって必ずそこを工事の対象地として使えないかというところではなくて、ちゃんと記録を残して、その記録を保存することによって工事はしてもいいです。ただ、例えば工事のときに実際に立ち会ってほかにもっと出てこないかだとかというふうに立ち会いが必要になったりだとか、あと出てきた遺跡なり遺物なりというところで工事する前にもっと詳細な発掘調査をしたほうがいいのではないかといいふうになったり、いろいろなパターンがありまして、そういうところも含めてやってみないと分からないというところがあるものですから、試掘をやらせていただいてちょっと進めさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○2番（河野文彦君）　僕こういう調査って何か表土剥いでよくやっているのではない、あいうのが調査かなと思っていたのだけれども、前回の活性化広場の話聞いたらポイント、ポイントで穴掘って何も出てこないからオーケーみたいな、そういうものでいいのだものね。僕もそう思っていなかったから、これでいいのだと思って逆にちょっとびっくりした部分もあったのですけれども、今課長、何か出てきても記録、保存をすれば建設は可能だというようなお話ししたと思うのですけれども、どうします、これでもしもっとでかいストーンサークルでも出てきたら。だから、何か順番的にやっぱり何か違うかなというのがすごく気になっているものですから。そこはいいです。

次は、歳出のほうなのですけれども、報酬が人件費で、次に大きいのが使用料、賃借料、機械の借り上げか何かなのですか。ということは、これ自前でやるということでいいのですか。こういう調査する業者的なものではなくて自前で人雇って自前で機械を借りてきて自分たちで掘る、それに対しての自分たちで調査なのか、この掘ったタイミングでどこか

の道かどこかから来てもらって見てもらうとか、そういうイメージでいいのでしょうか、この調査。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今言われたとおり、こちらで作業員を募集しまして自前で調査を行おうと思っております。

あと、ちなみに先ほどの前段の部分で言われていた部分でちょっと補足をさせていただければと思うのですが、試掘調査表面の土を剥いで下の火山灰のところもどけて、その下の土を調べるのですけれども、その出てきた土を細かに何か交ざっていないかというふうに見るのは確かにそのとおりやっています、その細かく砕いた土の中見て何もなければ何もないという形で戻しますし、あと掘り下げた断面に何か、それこそ住居跡だとか、そのような遺構がないかというところで見っていくような形が試掘調査となっておりますので、その辺はうちの学芸員のほう中心となって進めたいなというふうに思っております。

以上です。

○2番（河野文彦君） ちょっと教えてほしいのですけれども、例えば先ほどの鷺ノ木遺跡の環状列石ありますよね。あれ高速道路の工事で大分掘り下げて出てきたのかなというふうに思うのですけれども、当時で何メートル石の上に表土というか、土かぶさっていたものなのか。要するに今ここで機械借りてきて掘りますといっても、何立米クラスのユンボか分からないけれども、0.4立米か0.7立米借りてきたってせいぜい6メートル、7メートルです。だけれども、例えば鷺ノ木遺跡が当時表土から10メートルも下にあればありましたなんてといったら、逆にこの範囲でできる調査で本当にちゃんと調べ切れるのかなというのが心配な部分もあるのですけれども、その辺お願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

鷺ノ木遺跡のストーンサークルの上にかぶさっていた土の深さといいますか、量というか、そこすみません、今私はっきり押さえていなかったのですけれども、たしか1.5メートルから2メートルぐらいだったはずです。今試掘やろうとしている場所につきましては、実は掘ってみないと分からない部分ではあるのですけれども、畑として活用されていますので、表面にもしかしたら土を入れているかもしれませんし、多少土を取っ払って土を入れているかもしれませんし、ちょっと分からない。実は掘ってみないと分からないというところはあるのですけれども、想定としましては2メートルから4メートルぐらいというふうに想定しております。

以上です。

○7番（斉藤優香君） この地図で森川7の遺跡ってなっていて、そこは今保育園を整備しているところから、ではそこも試掘したと思うのですけれども、そのときに出土ということなのですか。何かが出て、だけれどもそのまま工事ができたということになっているのですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今の保育所、新しい保育所の場所につきましては、土器が、すみません、ちょっと正確な数あれなのですけれども、4点か5点出てきております。埋蔵文化財の包蔵地として登録されまして、工事につきましては工事の最初の段階でさらに何か出てこないかということで、うちの学芸員のほうで立ち会いしております。立ち会いした上で工事のほう土掘ったりだとかしていただいて、その結果、このまま進めましょうということで今進んでいる状態になっています。

以上です。

○7番（斉藤優香君） その土器というのは、やはり重要なものであるものが出たとお考えですか、それともこの程度のものはどこ掘っても出てくるよねというぐらいのものなのか。この後、先ほど言ったように記録を残せばそのままでいい、埋め戻して、物をどけて、その土器が出てきたものをどけてまた埋め戻す、それとも土器そのまま埋め戻すのか、どういうやり方でやると工事が続けられるのかを教えてください。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

出土した土器につきましては、一応拾得物という形で回収といいますか、保存いたします。元どおり埋めたりだとかはいたしません。写真だとか含めてどういうところの深さだとか、そういうところ含めて記録を残す形になります。先ほどの河野議員の質問にお答えしたときのその記録を残せばというところの部分かと思うのですけれども、私の説明が足りなければと思って補足でちょっと追加でお話しさせていただくと、その出てきたものによっていろいろパターンというのは変わります、非常に重要なものだとかが出てくるとやっぱりそれは保存したほうがいいのかというふうになる場合もありますし、そこは北海道のほうとも協議しながら進めていく部分になるかなと思いますので、試掘やった結果何かしら出てきたものというのはもちろん北海道のほうにも報告はしているのですけれども、引き続き北海道とその辺連携取りながら進めたいなというふうに思っています。

以上です。

○7番（斉藤優香君） しつこいようで、すみません。今回土器が出たということなのですけれども、例えば貝塚とかお墓とかでももう埋めてしまっても大丈夫ということなのでしょう。鷲ノ木遺跡でもお墓が出てきても、それはもう全部工事でなくなってしまうこともできて、そのまま工事進めたということもあるので、そういうもの、よっぽど重要とか、ストーンサークルぐらいの規模が出てくるとあれだけれども、そうでなければ大丈夫ということになりますか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

単純に貝塚だとか、例えば竪穴住居跡だとかというところが出たからというような話だけで終わるようなことではなくて、それが出てきた年代ですとか、あとどのぐらいの規模で出てきたのかだとかというところも影響するかと思いますので、単純に竪穴住居出ました、埋めて大丈夫ですということではなくて、やっぱりその辺は先ほど言った年代とか含めて北海道とも協議しながらというところが出てくるかなと思いますので、そのように進

めたいと思います。

以上です。

○８番（千葉圭一君） １つお聞きしたいのですけれども、この複合施設建設候補地の今回の試掘調査ですけれども、ほかの候補地はあえて試掘はしなくても大丈夫なのですね。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今の時点では考えておりません。ただ、ほかの候補地もそちらのほうに、例えば建設の候補地そちらに移そうかというときにはもちろん試掘をしなければいけなくなってくるところもあるかなというか、もし候補地を移せば試掘は必要になるかと考えております。

以上です。

○８番（千葉圭一君） そうすると、候補地ではなくてここに建てるという前提で進めるという考え方ですか。

○総務課長（濱野尚史君） 確かに基本構想の段階で候補地ということで５か所お示しさせていただきました。そのうち、まず民地が２か所でしたので、民地に限って言うのであればもう一か所の民地については現在候補地として優先的には考えておりません。そのほか青葉ヶ丘公園のグラウンド部分ですとか消防と給食センターに隣地した土地、それぞれに、消防のほうでいけば土地の形状が不形成であったりですとか、確かに私たちのこれまでの説明である森川町の民地を取得することによってあそこの一帯が広大な町有地になるので、施設配置は自由になるという説明はしましたけれども、あくまでもそれを取得した場合ということで考えております。あれ単体であそこに施設を整備するということについては、コンサルのほうからもなかなかその土地の利用のしづらさとか指摘を受けております。青葉ヶ丘公園のほうについても、これについても課題はこれまで説明させてもらったとおりですので、現実的な選択肢として今考えた場合には森川町の今候補地としている民地と、それからこの現役場の庁舎含めた一帯のところ、それについては令和４年度補正予算で試掘調査やっておりますので、これ以外のところについては今の段階でよほどのことがない限りは試掘調査を行う考えはございません。

以上です。

○議長（木村俊広君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、以上で複合施設建設候補地の埋蔵文化財試掘調査についてを終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 ３時０８分

再開 午後 ３時１９分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、給食センター関係の議題に入ります。

学校給食費の無償化についてを議題とします。

敦賀給食センター長、説明願います。

○給食センター長（敦賀靖之君） それでは、学校給食費の無償化について説明資料によりご説明いたします。

経緯及び目的についてですが、学校給食費について子育て支援の取組として平成26年度以降小中学校の給食費の一部を補助してきたところですが、令和7年度から保護者負担をなくし、無償とすることにより保護者の経済的な負担の軽減を図ろうとするものです。

対象者につきましては、町内小中学校に在籍する児童生徒の保護者とし、町外に住民登録がある児童生徒の保護者及び生活保護で教育扶助を受けている児童生徒の保護者は除きます。また、食物アレルギー等の理由でお弁当持参の児童生徒に対しては給食費相当額の給付金を支給します。

下段の表の現行との比較ですが、今まで小学生は保護者負担2,240円、町負担1,780円でしたが、4,020円全てが町の負担となり、保護者の負担はなくなります。中学生も同様に保護者負担3,100円、町負担1,940円でしたが、5,040円全てが町負担となり、保護者の負担はなくなります。

上段の歳入との関係性ですが、款19繰入金の基金繰入金3,854万9,000円は町負担となり、款21諸収入の学校給食費収入は先生や職員の給食費収入と生活保護費から支給される給食費の収入となります。

最後に、改定時期ですが、令和7年4月1日からとなります。

以上が学校給食費無償化についての説明となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○4番（河野 淳君） これ町長か副町長だと思うのですがけれども、内容については大変いいことだと思うのですがけれども、給食費の無償化、補助金のような形になると思うのですがけれども、一度始めると多分もう二度と戻れなくなると思います。金額にすると一般財源から入っているの3,800万なのなのですがけれども、これ残りの分を多分準要保護とかの話だと思うので、実際は町から準要保護で多分出ている金額なので、ほとんど全額町から行っている金額だと思うのですがけれども、今後人口減って金額少なくなることがあるにしろ、これだけの金額を一般財源としてずっと支出していくという方向性なのかどうかということだけお答えいただきたいのですがけれども。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

確かに河野議員おっしゃるとおり、これだけの財政負担ということを今後続けていくということは負担になるというふうに、それはもう重々認識しているところでございます。ただ、今少子高齢化の時代を迎えて子供に対する支援というものはやっぱり手厚くやっていかなければならないということは、少子化対策の一環としてやっていかなければなら

いというふうに認識しているところでございます。財源につきましては、ほかの様々なものをももちろん見直し等もかけていきながらやっていかなければならないというふうに思っておりますので、そういった各歳出の見直しはもちろん、またふるさと納税もこれについても恒久的な制度ではございませんので、今後は不透明な状況でありますけれども、やはりそこについてしっかりと財源を確保していくということを念頭に置いて、また町税等につきましてもしっかりと徴収対策をしていくと。そしてあと、交付税についても要望活動を継続していく。そして、何か事業をするときには有利な補助金、有利な起債等を活用しながら適正な財政運営をしていかなければならないということで考えてございますので、ここのところについてはそういったところでこれから進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○2番（河野文彦君） 給食費の無償化というのは、よその町でも始めているところもあればまだまだやっていないところもたくさんあると思うのですけれども、また私の経験談になってしまうのですけれども、私が中学校のPTAとかやっていたときに、全員に聞き取りしたわけではないです。ただ、当時一緒に活動していた役員の方々に聞いたことあるのです。そのときは、無償化なんてするべきではないという意見のほうが多かったのです。やっぱり子供たちにとってこの給食、おいしい給食食べれるのは、親が働いてしっかりと給食費納めてくれている、その感謝の気持ちをなくするようなことはするべきではないって、当時私が聞いた中でそういう意見が多かったものですから、私も考え方としてはそういう考えなのですけれども、それももう10年も前の話ですから、また新たに考え方も変わってきているのかなという部分もあるかもしれないのですけれども、今回この無償化に当たって町として支援として始めたいというのがスタートだったのか、それとも保護者からぜひやってほしいというような声が多々あったの事業化なのか、そこをちょっと教えていただけますか。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

先ほども事業で1つありましたけれども、これも私公約で掲げさせていただきました。同世代のお父さん、お母さんたちとお話合いの中で、直接給食費という話というところではないのですけれども、子育て家庭って言ったほうが適するのかなと思うのですけれども、やはりまだまだ経済的な支援というのは欲しいって、いただけるのであればみんな欲しいというのはそれはそうなのですけれども、町全体の姿勢として、とある町では子育てに係る、教育のかかるお金はもうゼロだということを発信されている町もあったりもします。そういった中で学校給食費の無償化を通じて、先ほど河野議員おっしゃるとおり、当時はやっぱり親のありがたみというか、感謝の念を忘れずというお話があるというのは私も聞いたことがあります。そういった中で今子育てを地域みんなですとか、子供真ん中時代というか、地域全体で子育てをしていく、子供に対する、また子育て世帯に対するそういった支援を地域みんなで行っていこうという考えの中では、やはり今回の学校給食費

の無償化を通じて、これはただ無償化しました、ただですというだけではなくて、地域全体で皆さん、子育て世帯、子供も含めてみんなで応援していくのだということを何かしらの形で子供たちにも、また親御さんたちにも示していく必要があるのかなって思います。そうすることによって、近隣市町で同じような政策行われている町があると思うのですけれども、そういった町とのある意味差別化というか、私たちの町はこういう趣旨で子育て世代を応援している、また子供たちを応援しているということをアピールしていく一つにしていくべきなのかなというふうにも考えています。

以上です。

○2番（河野文彦君） いいのですよ、無償化も。町長の政策としてやりたいという思いも分かるのですけれども、やっぱり子供たちにそのありがたさというか、そういうところ忘れてほしくないのです。なので、こういう無償化をもし最終的に進めることになるのであれば、僕子供たちに対して、無償化になるから親が給食費を払ってくれているのだよというのはなくなるかもしれないけれども、地域全体があなたたちにちゃんと御飯を用意してあげているのだよというところをしっかりと教えてというか、そういう思いを持ってもらうような何かをしてほしいなと思うのです。僕それが一番大事な食育だと思う。何でもかんでも、ちょっと言い方悪いかもしれないけれども、子供だから何でも出してもらえるとというのは僕それちょっと間違いではないかなと思うのです。なので、やっぱりこの事業がもし実際進んで子供たちが、家庭が無償で食べれるようになったとしても、もちろん子供に対してもその保護者に対しても結果的に地域全体が応援しているのだよ、そういう部分をちゃんと思ってもらえるような、そういう食育をしてほしいなと思うのですけれども。そこをなくしてしまったら、本当にありがたみがなくなって、飯出るのが当たり前だろう、学校に行ってやっているのだから飯も出せやという、一部いるのだ、もう既にそういう人も。僕は、そういう考え方は間違いだと思うし、子供の教育にも決してよくないと思うので、繰り返しになるけれども、僕の思う食育、そういったところもしっかりと併せてやっていかなければせっかくの事業が台なしになってしまうのではないかなって心配しているのですけれども、いかがですか。

○町長（岡嶋康輔君） 答弁いたします。

河野議員おっしゃるとおり、やっぱり地域全体でというところ、単なる無償化というところではなくて食育も含めて、時には地域の事業者さん、加工事業者さんが食材提供というところもあったりしますし、先般ちょっと実施させていただいた給食ホタテ提供事業では、全国から返礼品ではないですけれども、その地域のおいしいものを送り返してきていただいたりとかという、いろんなそういう事業があったりもしました。ですから、そういった機会をしっかりと生かしながら、子供たちに食育を通じていろんなものを教えてあげられる機会をもっともっとつくっていかねばならないし、そうすることによって学校給食費の無償化というものをやっぱり議会の皆さんにご承認いただける価値があるのかなって思います。そこは、教育委員会と改めて一緒に行っていきたいと思います。

以上です。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

無償化の部分だったのですが、やはり子供さん方には今まで食べていたものが負担がないで食べれるという形であると思います。それで、食育の部分今後も強化して、子供さんに河野議員おっしゃったようにこういういろいろなただで食べれるとかではなくて、そのありがたみだったりだとか食の大切さをまた食育のほうでより一層強化して子供さんにお伝えして、ありがたく食べていただければいいなと思っております。

以上です。

○議長（木村俊広君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、以上で学校給食無償化についてを終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時33分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、森町国民健康保険病院関係の議題に入ります。

森町国民健康保険病院冷房設置工事についてを議題とします。

千葉国保病院事務長、説明願います。

○国保病院事務長（千葉正一君） それでは、私のほうからご配付の資料を基に説明させていただきます。

森町国民健康保険病院冷房設備設置工事についてであります。事業の目的につきましては、近年の気候変動により森町においても本州並みの暑さとなる中、猛暑による外来及び入院患者の熱中症対策や快適な診療、入院療養環境の改善等を図るため、冷房設備を設置するものであります。

事業概要につきましては、森町国民健康保険病院の外来待合室や病室等へエアコンを設置するものであります。設置箇所につきましては、次ページ以降をご参照願います。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○7番（斉藤優香君） 設置箇所になるのですけれども、検査室とか、あとナースステーションとかないのですよね、きっとこのあれでいくと。なぜないのかなというところを説明をお願いします。

（何事か言う者あり）

○7番（斉藤優香君） もうついてる、ナースステーションとか検査室も。

○議長（木村俊広君） 答えてから……

○7番（斉藤優香君） すみません。では、ついていないところはどこになりますか。病院の中で、あとついていないところはどこになるか教えてください。

○国保病院事務長（千葉正一君） お答えします。

資料の白い箇所については、内科室とか処置室等を含め、また検査室及びレントゲン室等については既に設置しております。今回は、未設置のホール及び2階の入院病室各棟を含め、未設置箇所に設置するものでございます。

○7番（斉藤優香君） では、もう病院の中で未設置箇所はないということですね。いいですか、それで。

○国保病院事務長（千葉正一君） 今回の工事に全設置という形になります。

以上です。

○議長（木村俊広君） ほかにございますか。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 以上で森町国民健康保険病院冷房設置工事についてを終わります。

本日の会議は以上で審査を終了したいと思います。

引き続き、明日1時30分に再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日の全員協議会はこれで終了します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時36分